
聖籠町人口ビジョン 2025

第3期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2026年度改訂版)

2026年10月

聖 籠 町

目 次

はじめに	1
人口ビジョン編	2
1. 人口の現状分析	
1-1 人口の動向分析	3
1-2 将来人口の推計	14
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	17
2. 人口の将来展望（人口ビジョンの見直し）	
2-1 目指すべき将来の方向	18
2-2 人口ビジョンの見直し	19
総合戦略編	27
はじめに	28
1. 基本的な考え方	
1-1 総合戦略の位置づけ	29
1-2 総合戦略の対象期間	29
1-3 総合戦略の策定・推進の考え方	30
2. 町民アンケートを踏まえた現状分析	32
3. 本町の地域ビジョン（目指すべき理想像）	43
4. 基本目標と施策	
4-1 3つの基本目標	44
4-2 基本目標1：しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～	46
4-3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	52
4-4 基本目標3：まちづくり ～住み続けたいまちをかたちづくる～	58
参考資料	65
改訂履歴	70

はじめに

1 人口ビジョン・総合戦略策定の経緯と趣旨

聖籠町では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としたまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）（以下「法」という。）に基づき、2015 年度を始期とする第 1 期、2020 年度を始期とする第 2 期の「聖籠町人口ビジョン」及び「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に関する各種施策を推進してきたところです。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。本構想の実現を図るため、法第 8 条第 1 項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が 2022 年 12 月に閣議決定され、2023 年 12 月には「2023 改訂版」が閣議決定されました。

法第 9 条及び第 10 条の規定により、市町村は国の総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないこととされています。また、国の総合戦略を定めるに当たっては、法第 8 条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、地方版総合戦略を定めるに当たっても、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることとされています。

以上を踏まえ、「聖籠町人口ビジョン」の見直しを行うとともに、第 2 期の「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で根付いた地方創生の意識や取組を継続しつつ、地方創生に資する効果が高い施策への選択と集中及び課題解決の手段の一つとしてデジタル技術の利活用を図ることにより、将来の人口推移や人口構造の変化、社会情勢の変化、地域の状況変化等を見据えた「第 3 期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制、地域活性化の実現に向けた効果的な施策の展開を図ります。

2 対象期間

法に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度版）」及び国の総合戦略を勘案するとともに、聖籠町総合計画との一体的な策定を見据え、次のとおりとします。

（１）聖籠町人口ビジョン 2025

2025 年から 2070 年まで

（２）第 3 期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025 年度（令和 7 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）まで

※第 6 次聖籠町総合計画（2031 年度～）の策定に合わせて、総合計画と総合戦略の一体的な策定を実施予定

人口ビジョン編

1. 人口の現状分析

1-1 人口の動向分析

(1) 統計データの利用について

- ・「1-2 将来人口の推計」においては、総務省統計局「国勢調査※¹」の総人口を用いて、将来人口を推計していることを踏まえ、本資料においても、基本的には「国勢調査」を、国勢調査未実施の年次の人口については「新潟県人口移動調査」の推計人口※²等を用いて分析します。
- ・要因別の分析において、上記国勢調査等によることが難しい場合は、その他の調査を用います。

※1：国勢調査は5年周期で実施(直近は2020年10月1日時点)している。国勢調査人口は「常住人口(3か月以上(予定含む)の居住歴)」であり、住民基本台帳への登録とは直接関係がない。

※2：推計人口(毎年10月～翌年9月の集計)
＝国勢調査人口＋(住民基本台帳の出生・転入－死亡・転出)

(2) 聖籠町の人口動態の特徴

■ 人口動態(自然動態＋社会動態)

- ✓ 町の総人口は緩やかに増加傾向
- ✓ 年少・生産年齢人口は減少する一方で、老年人口は増加＝少子高齢化の進展

■ 自然動態(出生数－死亡数)

- ✓ 近年は出生数と死亡数が均衡(県内トップクラスで良好な水準)
- ✓ 合計特殊出生率が高い(県内トップクラスで良好な水準)

■ 社会動態(転入数－転出数)

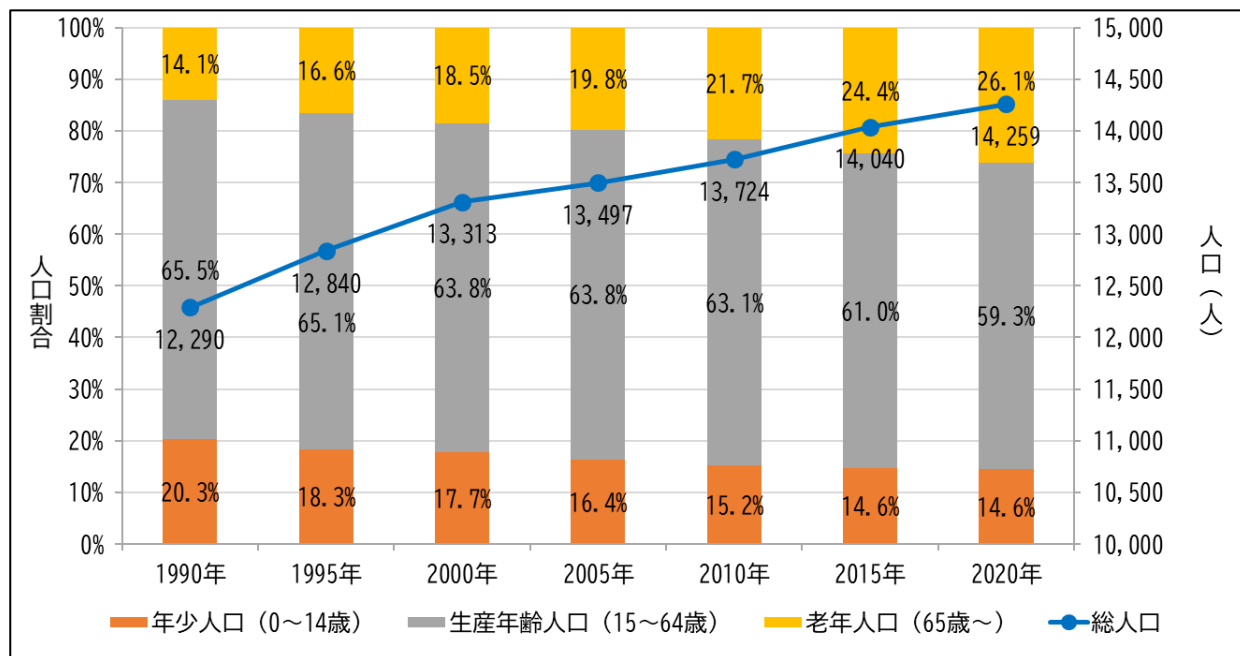
- ✓ 近年は転入超過、転出超過が年によって変動(県内トップクラスで良好な水準)
- ✓ 若者世代(15歳～34歳)の転出入が多い
(転出：大学進学ほか、転入：専門学校・住宅取得ほか)
- ✓ 国外からの大幅な転入超過(外国人の増加)

※(3)以降にてデータ及びグラフを掲載しています。

(3) 人口の推移

① 年齢3区分別人口

- ・聖籠町の人口は、直近30年間は増加傾向が続き、2020年（令和2年）国勢調査では、総人口は14,259人となりました。
- ・年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少している一方で、老年人口（65歳～）の割合は増加傾向です。



(単位：人)

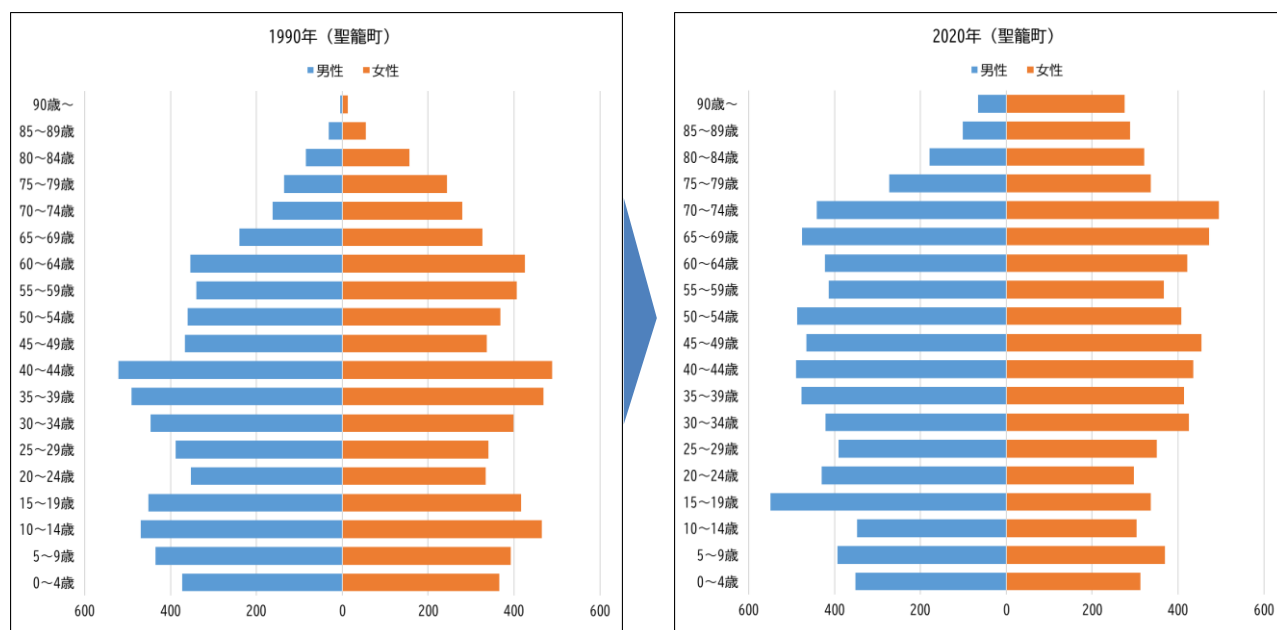
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総人口	12,290	12,840	13,313	13,497	13,724	14,040	14,259
年少人口（0～14歳）	2,500	2,350	2,355	2,215	2,083	2,056	2,078
生産年齢人口（15～64歳）	8,056	8,357	8,492	8,615	8,666	8,564	8,456
老年人口（65歳～）	1,734	2,131	2,466	2,667	2,975	3,420	3,725

図表1 年齢3区分別人口の推移

出典：国勢調査

② 人口ピラミッド

- ・65歳以上の人口が男女ともに増加しています。
- ・2020年の15～19歳の男性人口が前後の年齢区分に比して多く、専門学校（JAPAN サッカーカレッジ）の学生の転出入によるものと考えられます。

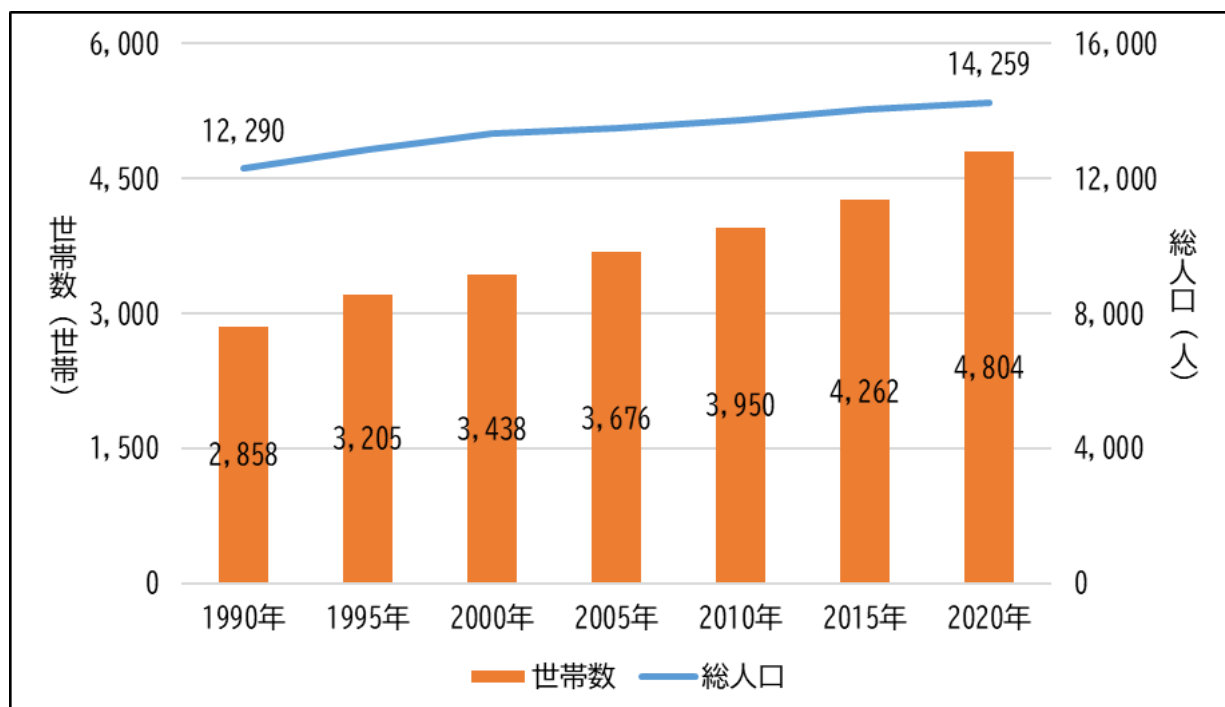


図表2 人口ピラミッド（1990年→2020年）

出典:国勢調査

③ 世帯数

- ・1990年から2020年で、総人口は約1.2倍、世帯数は約1.7倍となりました。



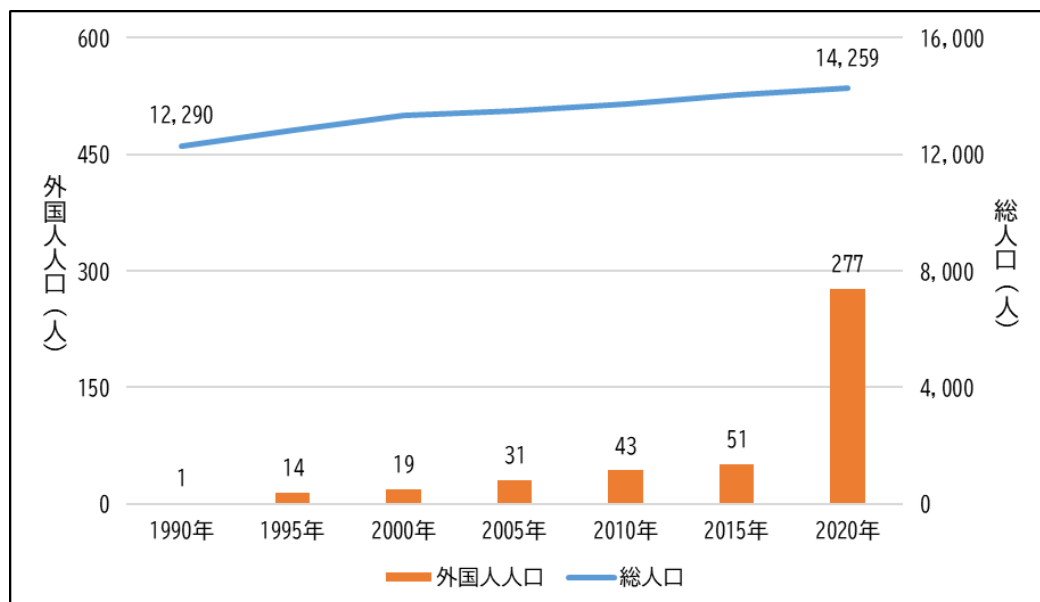
図表3 世帯数と総人口

出典:国勢調査

④ 外国人人口

【中長期的な状況】

- ・2015 年までは緩やかに増加傾向でしたが、2020 年に大きく増加しました。



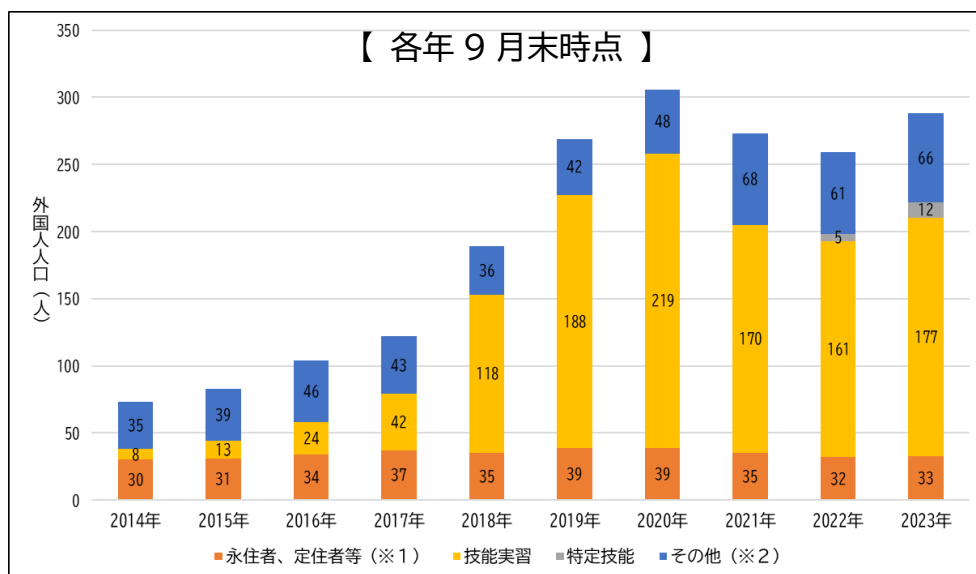
図表4 外国人人口と総人口

出典：国勢調査

【直近 10 年間での状況と在留資格別内訳】

- ・外国人人口は 2020 年までは増加を続け、新型コロナ禍により 2021、2022 年は 2 年連続で減少していましたが、2023 年に入り 3 年ぶりに増加に転じました。
- ・東港立地企業等に従事する「技能実習生」が大半を占めています。

※「技能実習」は在留期間が 1 年又は 2 年以内で、1 号→2 号→3 号への移行で最大 5 年間の滞在が可能とされています。



※1：「永住者・定住者等」：左記の他に永住者の配偶者等、日本人の配偶者等を含みます。

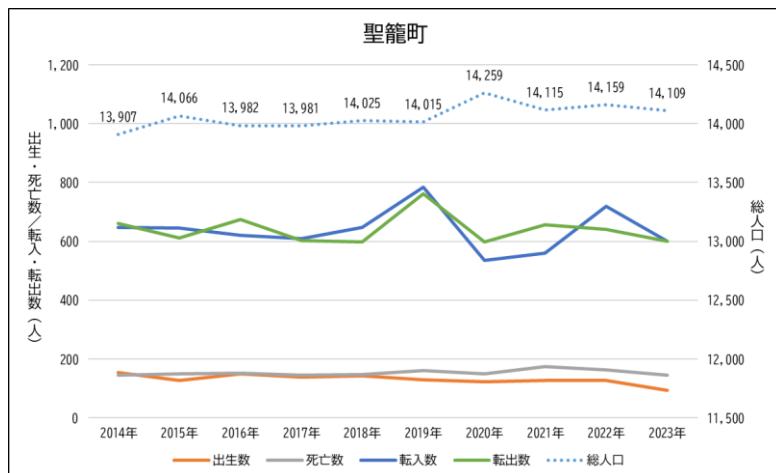
※2：「その他」：永住者・定住者等、技能実習、特定技能以外の在留資格による住民を指します。

図表5 外国人の在留資格別内訳

出典：町民課調べ

⑤ 自然動態・社会動態

- ・「自然動態」については、2018 年までは出生数と死亡数が均衡する状態が続き、2019 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が拡大傾向です。
- ・「社会動態」については、社会増（転入超過）、社会減（転出超過）が年によって変動する状況が続いています。
- ・聖籠町は自然動態・社会動態ともに、新潟県平均を上回り、県内ではトップクラスの水準で推移しています。

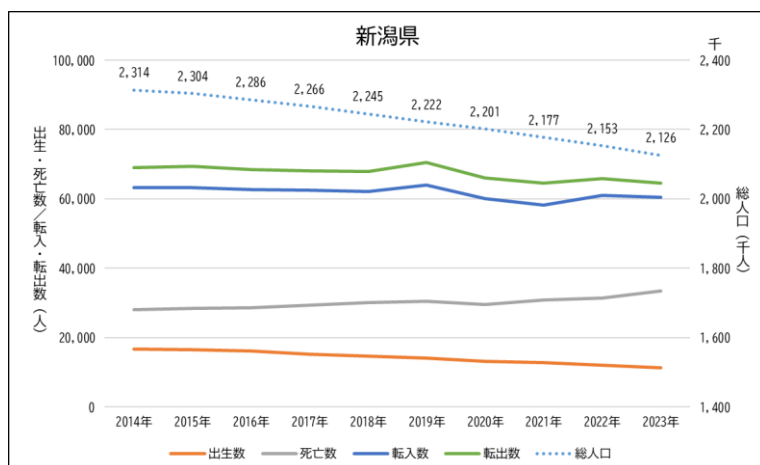


図表 6

聖籠町の自然動態・社会動態の推移

出典:新潟県人口移動調査

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
総人口	13,907	14,066	13,982	13,981	14,025	14,015	14,259	14,115	14,159	14,109
出生数	154	127	149	137	143	128	122	126	127	93
死亡数	145	150	152	144	148	161	150	173	163	145
自然動態	9	△ 23	△ 3	△ 7	△ 5	△ 33	△ 28	△ 47	△ 36	△ 52
転入数	647	645	620	609	647	785	535	560	720	601
転出数	661	611	675	603	598	762	598	657	640	599
社会動態	△ 14	34	△ 55	6	49	23	△ 63	△ 97	80	2



図表 7

新潟県の自然動態・社会動態の推移

出典:新潟県人口移動調査

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
総人口	2,313,820	2,304,264	2,285,856	2,266,121	2,245,057	2,222,004	2,201,272	2,176,879	2,152,664	2,126,276
出生数	16,757	16,485	16,051	15,158	14,665	13,973	13,148	12,794	12,006	11,207
死亡数	28,094	28,465	28,666	29,272	30,029	30,484	29,506	30,909	31,467	33,396
自然動態	△ 11,337	△ 11,980	△ 12,615	△ 14,114	△ 15,364	△ 16,511	△ 16,358	△ 18,115	△ 19,461	△ 22,189
転入数	63,296	63,262	62,649	62,422	62,149	63,905	60,115	58,266	61,074	60,417
転出数	68,936	69,438	68,442	68,043	67,849	70,447	66,015	64,544	65,828	64,616
社会動態	△ 5,640	△ 6,176	△ 5,793	△ 5,621	△ 5,700	△ 6,542	△ 5,900	△ 6,278	△ 4,754	△ 4,199

【 自然動態 】 ※2023 年時点

減少		
順位	市町村	減少率
1	阿賀町	△ 2.84
2	出雲崎町	△ 2.39
3	佐渡市	△ 2.21
4	関川村	△ 2.11
5	糸魚川市	△ 1.77
6	津南町	△ 1.68
7	湯沢町	△ 1.60
8	村上市	△ 1.59
9	加茂市	△ 1.41
10	五泉市	△ 1.36
11	阿賀野市	△ 1.32
12	柏崎市	△ 1.29
13	妙高市	△ 1.28
14	魚沼市	△ 1.26
15	十日町市	△ 1.23
16	粟島浦村	△ 1.19
17	胎内市	△ 1.18
18	田上町	△ 1.14
19	小千谷市	△ 1.11
20	三条市	△ 1.10
21	弥彦村	△ 1.10
22	新発田市	△ 1.09
23	見附市	△ 0.99
24	上越市	△ 0.95
25	長岡市	△ 0.94
26	燕市	△ 0.92
27	南魚沼市	△ 0.91
28	新潟市	△ 0.78
29	刈羽村	△ 0.70
30	聖籠町	△ 0.37

【社会動態】 ※2023 年時点

転入超過		
順位	市町村	転入超過率
1	湯沢町	1.37
2	粟島浦村	0.30
3	阿賀野市	0.02
4	聖籠町	0.01

転出超過		
順位	市町村	転出超過率
1	関川村	△ 1.33
2	阿賀町	△ 1.30
3	十日町市	△ 0.78
4	刈羽村	△ 0.73
5	出雲崎町	△ 0.65
6	村上市	△ 0.58
7	加茂市	△ 0.56
8	津南町	△ 0.56
9	糸魚川市	△ 0.54
10	柏崎市	△ 0.52
11	魚沼市	△ 0.49
12	田上町	△ 0.49
13	弥彦村	△ 0.47
14	小千谷市	△ 0.41
15	佐渡市	△ 0.37
16	妙高市	△ 0.32
17	新発田市	△ 0.27
18	五泉市	△ 0.26
19	長岡市	△ 0.26
20	南魚沼市	△ 0.24
21	見附市	△ 0.18
22	上越市	△ 0.15
23	胎内市	△ 0.13
24	三条市	△ 0.09
25	燕市	△ 0.08
26	新潟市	△ 0.03

図表 9 市町村別社会動態の対前年比

出典:新潟県人口移動調査

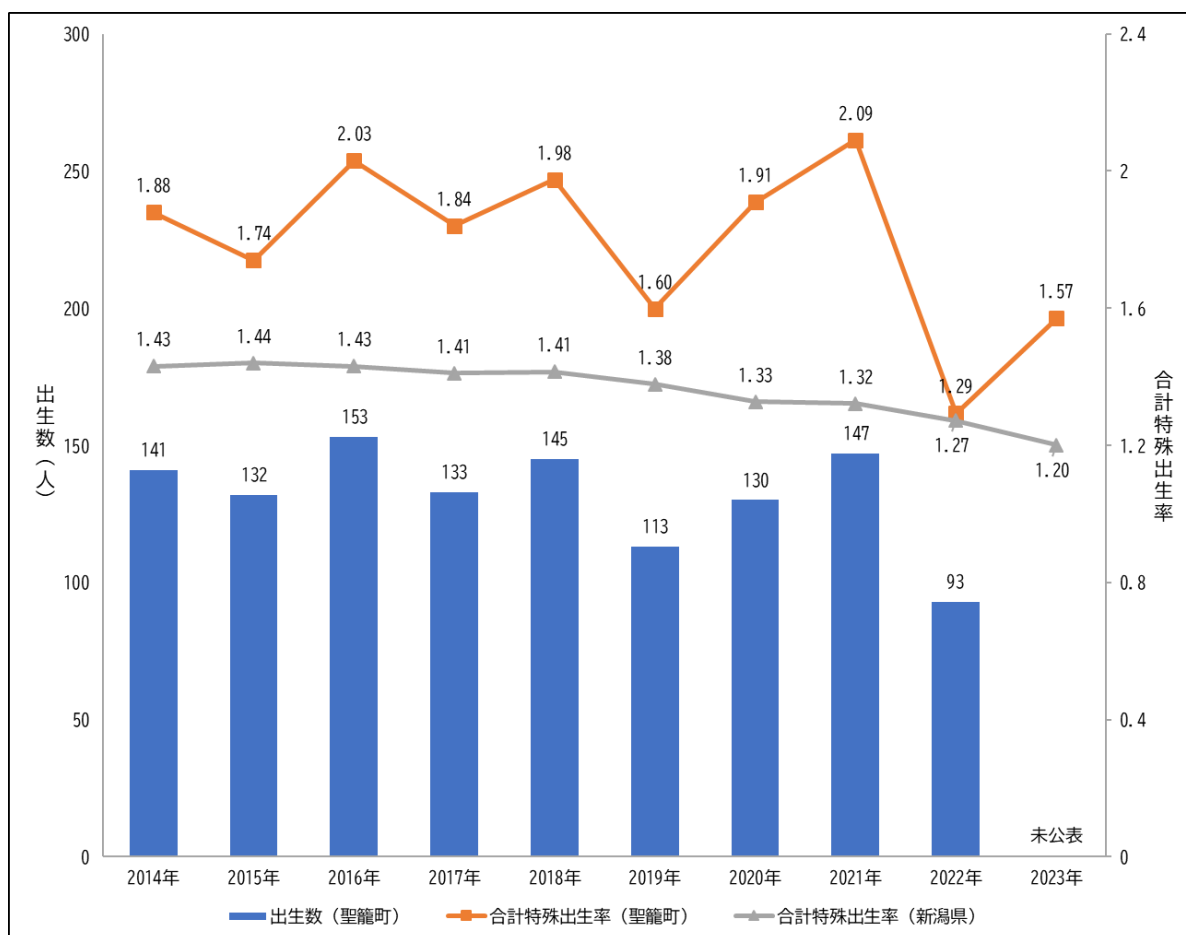
図表 8 市町村別自然動態の対前年比

出典:新潟県人口移動調査

⑥ 合計特殊出生率と出生数の推移

- ・聖籠町は人口規模が小さいため、年により合計特殊出生率が大きく変動しています。
- ・直近5年間の平均では1.7程度であり、新潟県平均を上回り、県内ではトップクラスの水準で推移しています。

※合計特殊出生率とは15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。合計特殊出生率の変動要因は、多岐に及ぶものであり、人口規模の小さい市町村においては、偶然変動の影響を大きく受けるため取扱上注意が必要とされています。



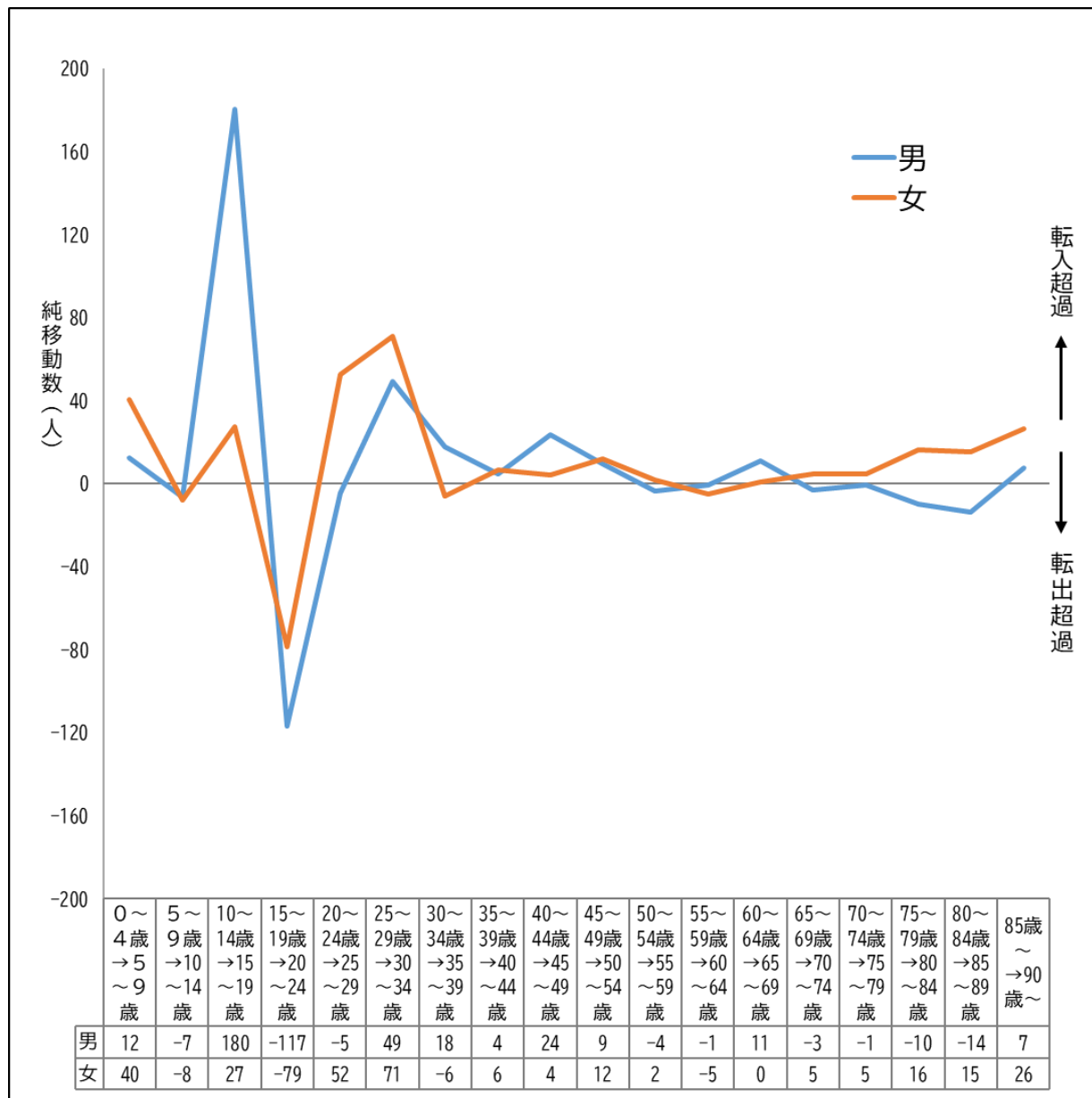
	単位	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
合計特殊出生率（聖籠町）	—	1.88	1.74	2.03	1.84	1.98	1.60	1.91	2.09	1.29	1.57
県内市町村別順位	位	2	4	1	3	3	5	1	1	12	1

図表 10 合計特殊出生率と出生数の推移

出典：「新潟県福祉保健年報（人口動態）」及び
「新潟県人口動態統計（確定数）の概況」

⑦ 性別・年齢階級別人口移動（2015 年→2020 年）

- ・男性においては、10～14 歳→15～19 歳で大幅な転入超過となっており、専門学校（JAPAN サッカーカレッジ）の学生の転出入によるものと考えられます。
- ・男女ともに、15～19 歳→20～24 歳で転出超過となり、30 歳代に向けて転入超過に転じており、特に女性においてこの傾向が顕著です。



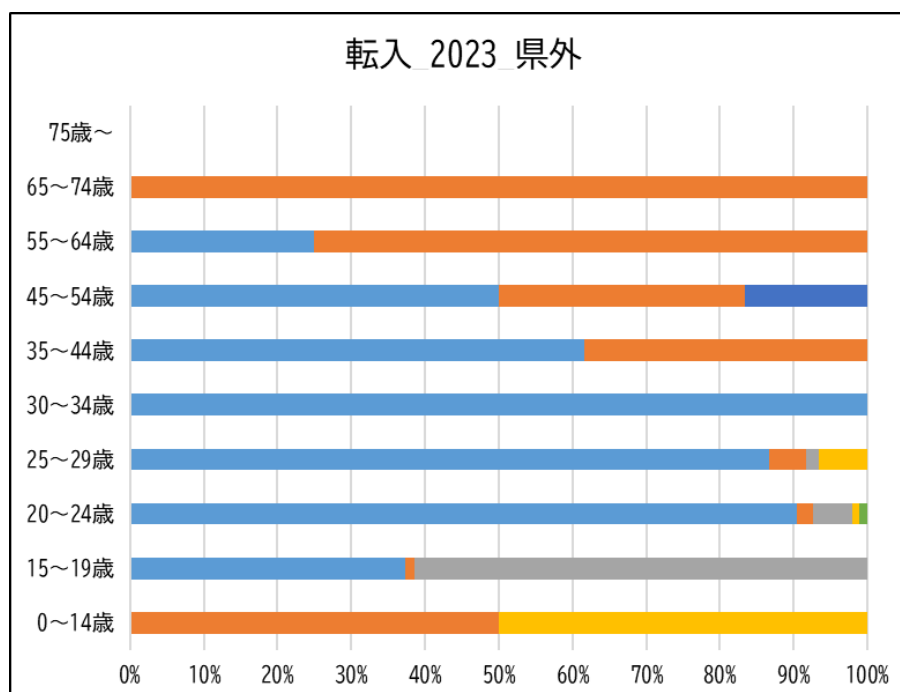
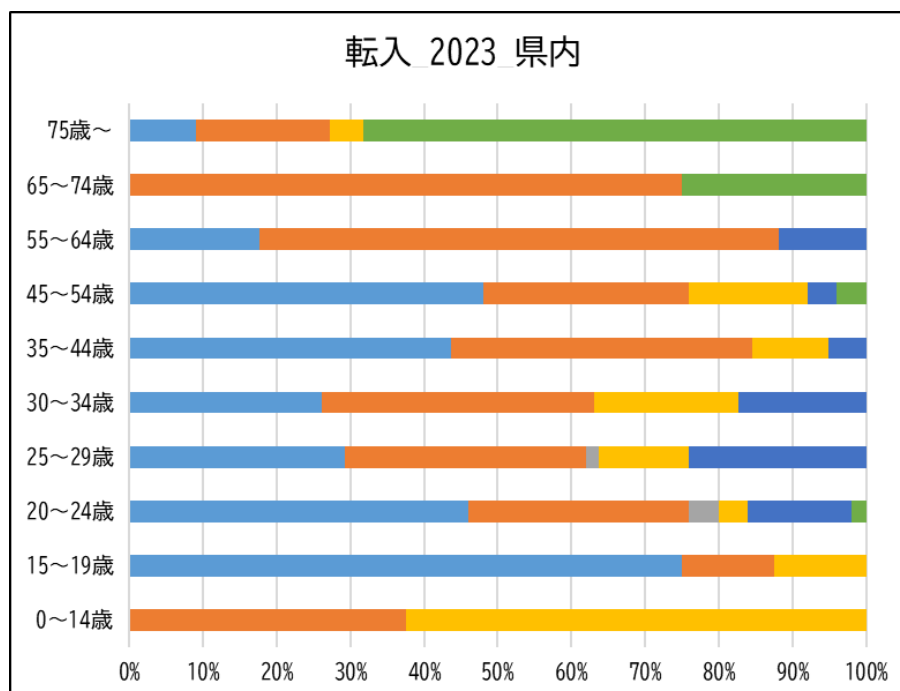
図表 11 2015 年→2020 年の年齢階級別人口移動

出典:国勢調査

⑧ 年齢階級別・理由別・県内外別の人口移動の状況（2023）

【転入】

- ・県内での転入者において、20～54 歳では「職業」、「住宅」が大半を占めています。
- ・県外からの転入者において、20 歳以上では「職業」が大半を占め、「住宅」は少ない状況です。
また、15 歳～19 歳では「学業」が半数以上を占めており、専門学校（JAPAN サッカーカレッジ）の学生の転出入によるものと考えられます。



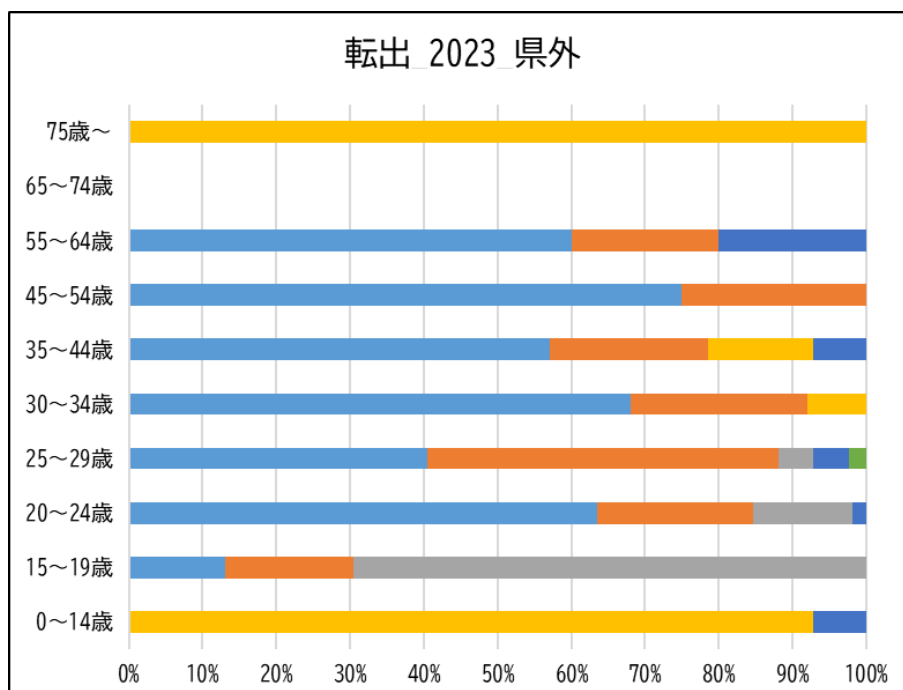
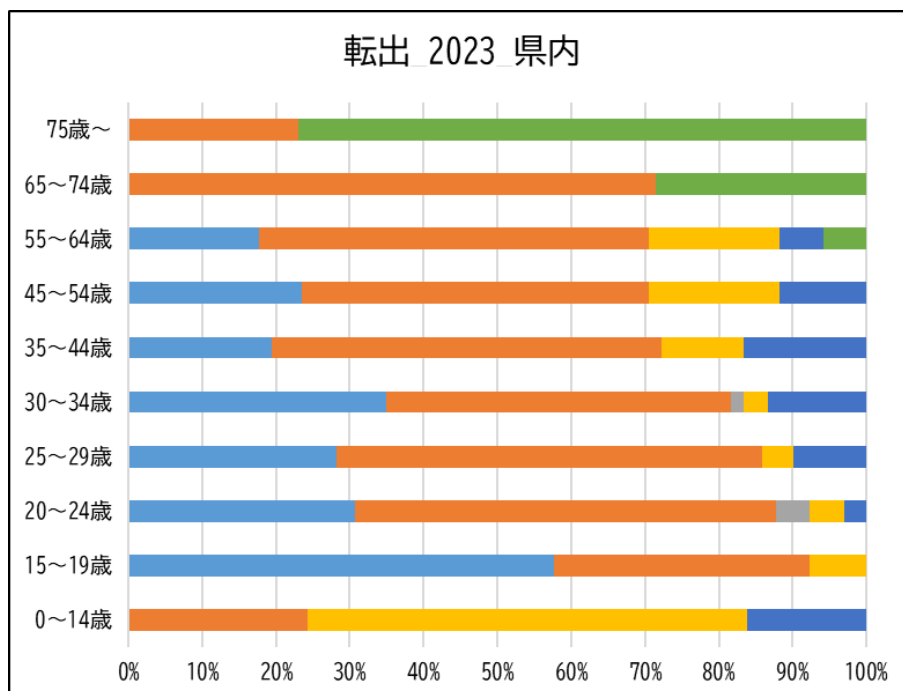
■ 職業 ■ 住宅 ■ 学業 ■ 家族 ■ 戸籍 ■ その他

図表 12 年齢階級別・理由別・県内外別の転入者数（2023 年）

出典：新潟県人口移動調査

【転出】

- ・ 県内への転出者において、20～54 歳では「職業」、「住宅」が大半を占めています。
- ・ 県外への転出者において、20 歳以上では「職業」が大半を占めている一方で、15 歳～19 歳では「学業」が大半を占めています。



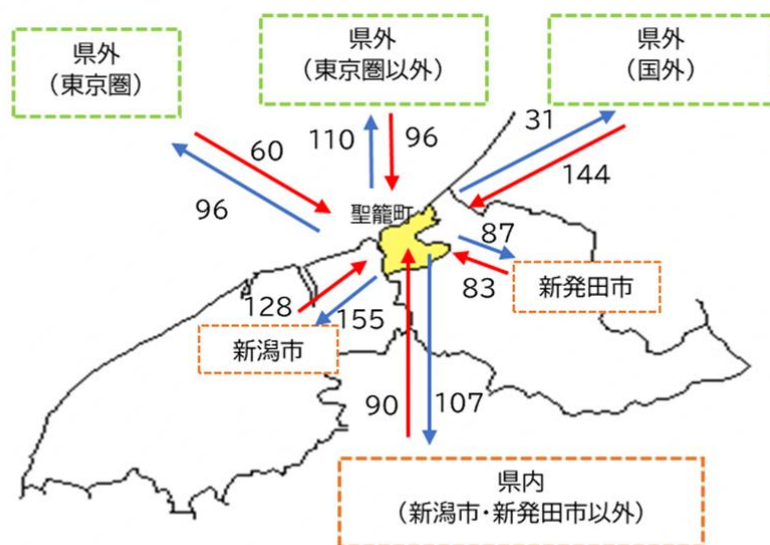
■ 職業 ■ 住宅 ■ 学業 ■ 家族 ■ 戸籍 ■ その他

図表 13 年齢階級別・理由別・県内外別の転出者数（2023 年）

出典：新潟県人口移動調査

⑨ 居住地別の移動者の状況

- ・2023 年は転入数が 601 人、転出数が 599 人で、2 人の転入超過となっています。
- ・県内では新潟市、新発田市との間での転出入が多く、転出超過の傾向が続いています。
- ・県外では、国外からの大幅な転入超過の傾向が続いています。



CraftMAPより作成

	2023年			【参考】2018年		
	転入数	転出数	差引	転入数	転出数	差引
県内	301	349	△ 48	297	372	△ 75
新潟市	128	155	△ 27	107	153	△ 46
新発田市	83	87	△ 4	108	107	1
新潟市・新発田市以外	90	107	△ 17	82	112	△ 30
県外	300	237	63	350	219	131
東京圏	60	96	△ 36	53	90	△ 37
東京圏以外	96	110	△ 14	129	110	19
国外	144	31	113	168	19	149
その他(※)	0	13	△ 13	0	7	△ 7
合計(県内+県外)	601	599	2	647	598	49

図表 14 居住地別の移動者の状況

出典:新潟県人口移動調査

※転入の「その他」とは「従前の住所地が不明の者」、「職権記載による者」及び「帰化による者」をいい、転出の「その他」とは「職権消除による者」及び「国籍離脱の者」をいいます。

1-2 将来人口の推計

人口の現状分析を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計を用いた国提供のワークシート¹を用いて、3パターンについて、人口の推計を行いました。

社人研の2023年推計では、コーホート要因法により、総務省統計局「国勢調査」による2020年10月1日現在の総人口を基準人口に用い、出生、死亡、移動に関する仮定値を設定して将来人口推計を行っています。

＜社人研「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」における推計方法の概要＞

※社人研「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」（概要）より一部抜粋

コーホート要因法	・5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。 ・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。
基準人口	・推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査報告」（総務省統計局）による2020年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）である。
【出生に関する仮定値】 将来の子ども女性比	・2005年、2010年、2015年、2020年の4時点における市区町村別の子ども女性比の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として2005～2020年の較差の趨勢が2025年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより2025年の市区町村別の較差を設定し、その後2025～2050年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による2025～2050年の男女・5歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。 ※今回の推計では、子ども女性比を0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比と定義する。 ※将来の子ども女性比により、合計特殊出生率を算出可能である。
【死亡に関する仮定値】 将来の生前率	・生残率の仮定値設定では「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用した。 ※生残率には明らかな地域差が存在するため、一定の条件に基づく仮定値を設定
【移動に関する仮定値】 将来の移動率	・地域別にみた男女・年齢別の人口移動傾向は、原則として、2005～2010年、2010～2015年、2015～2020年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が2045～2050年まで継続すると仮定した。 ※その他、推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化等を補正するため、一定の条件に基づく仮定値を設定

【推計パターン】

¹ 「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」（内閣官房・内閣府）：人口分析に資する基礎データ及び社人研「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」における仮定値を用いて推計したワークシート

○パターン1（社人研推計準）

出生に関する仮定…社人研の仮定値を使用。2050 年以降は同じ値を使用。

聖籠町の合計特殊出生率は 1.71～1.83 で推移。2050 年に 1.83(その後、一定)。

死亡に関する仮定…社人研の仮定値を使用。2050 年以降は同じ値を使用。

移動に関する仮定…社人研の仮定値を使用。2050 年以降は同じ値を使用。

○パターン2（独自推計：出生率 2.1）

出生に関する仮定…合計特殊出生率を人口置換水準 2.1(≡人口が増加も減少もしない均衡する水準)と仮定する。

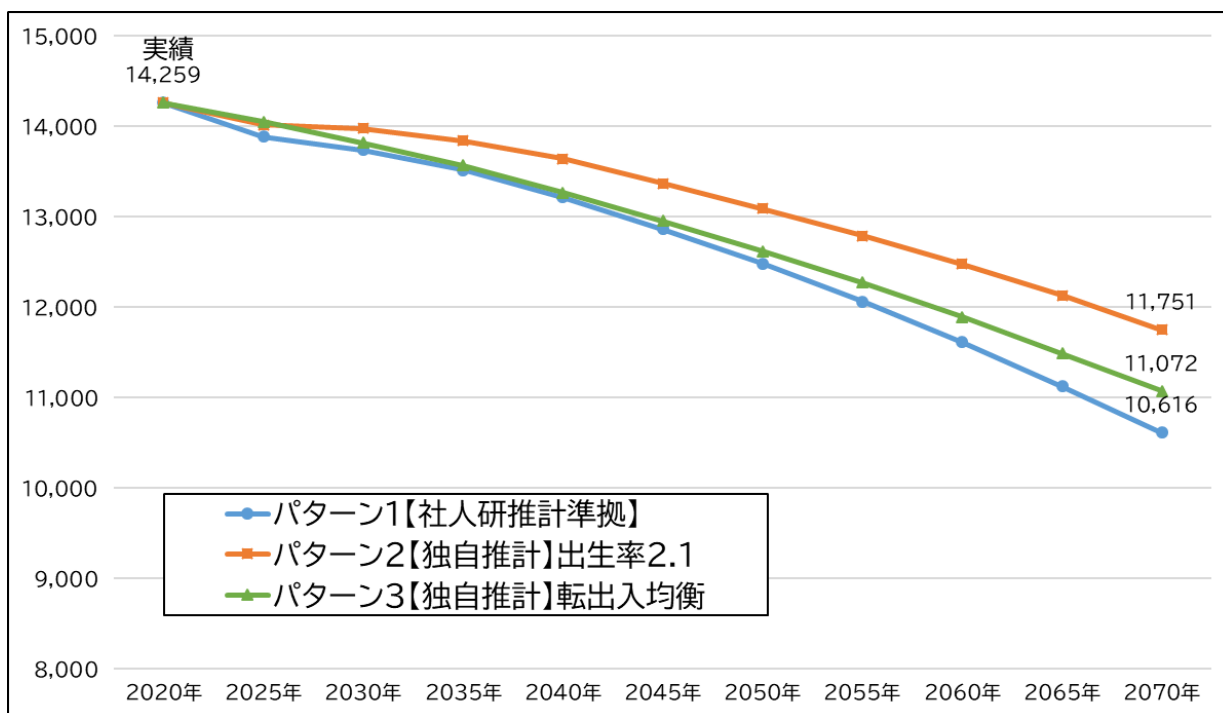
死亡・移動に関する仮定…パターン1と同様とする。

○パターン3（独自推計：転出入均衡）

出生・死亡に関する仮定…パターン1と同様とする。

移動に関する仮定…人口移動が均衡すると仮定(転入転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)する。

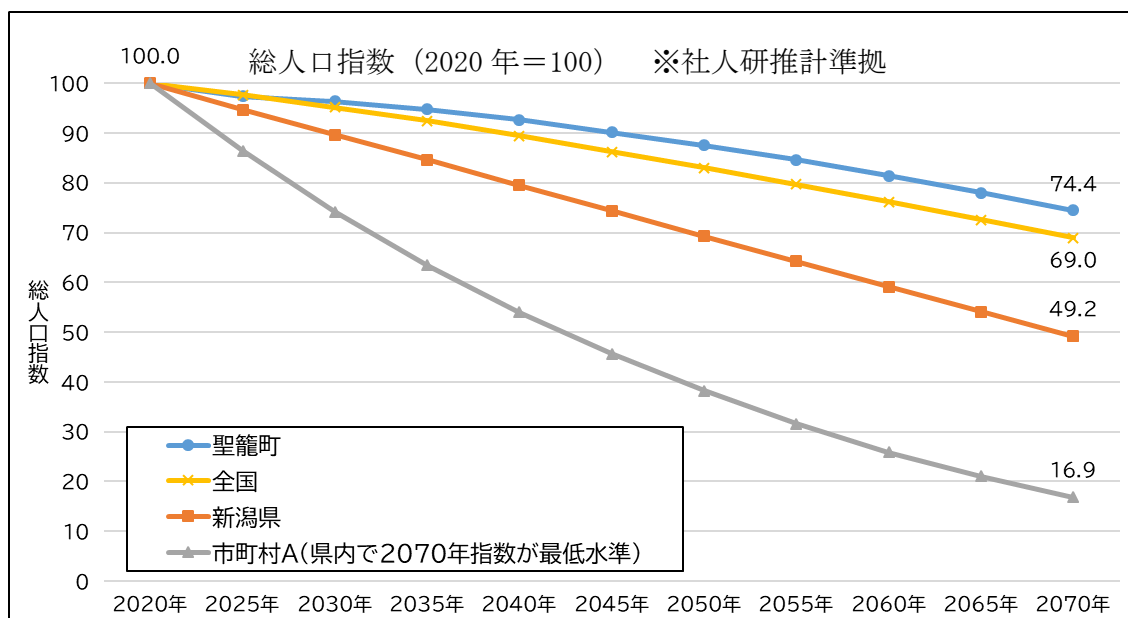
【推計結果】



図表 15 パターン1～3の推計結果

【参考】 人口推計の他自治体比較

- ・2020 年を 100 とした総人口指数（社人研推計準拠）において、本町は 2070 年時点で 74.4 と、県内市町村では最も高い数値であり、人口減少は緩やかに進行していくことが見込まれます。



図表 16 総人口指数の他自治体比較

出典：社人研の 2023 年推計を用いた国提供のワークシートにより作成

1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

人口の推計結果を踏まえて、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察します。

(1) 地域産業への影響

- ・農業従事者の高齢化、それに伴う担い手の減少が今後さらに進展する見込みであることを踏まえ、基幹産業である農業の振興・農地の保全を図るためには、新規就農者の確保・育成、農地集約及びスマート農業の導入等の対策が必要となります。
- ・人口減少による労働力不足が地域産業の停滞を招き、雇用や設備投資の減少などの経済縮小につながり、さらなる人口減少の加速という悪循環が予想されます。

(2) 行政運営への影響

- ・老年人口の増加により、介護保険や医療保険等に係る費用が増大していくことに加え、総人口に占める老年人口割合が増加することで、町民1人あたりの負担も大きくなることが見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少により、住民税等の減収や経済の縮小による固定資産税の減収などが予想され、行政サービスの低下や人材不足が懸念されます。

(3) 生活環境への影響

- ・人口の減少は、町の商店、医療機関をはじめ、保育施設、小中学校等の運営にも影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・高齢者の増加とともに高齢者世帯が増加しており、自家用車を利用できない高齢者にとっては、町循環バス等による移動手段の確保がさらに重要になってきます。
- ・外国籍住民が増加傾向であることを踏まえ、地域で暮らすためのルールや緊急時の行動を理解してもらおう取組など、当該住民との共生に向けた取組がさらに重要になってきます。

2. 人口の将来展望（人口ビジョンの見直し）

2-1 目指すべき将来の方向

（1）将来人口推計における人口減少の要因

本町の人口はこれまで緩やかに増加傾向でしたが、今後は人口減少局面に突入すると推計されています。

人口減少の要因のうち、自然動態については、2019年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が拡大しつつありますが、合計特殊出生率が高いことが要因となり、自然動態の減少率は小さく、良好な水準で推移しています。一方で、未婚化・晩婚化等に起因する全国的な少子化の状況を考慮すると、今後も高い合計特殊出生率で推移するかは不透明な状況です。

社会動態については、近年は転出入が概ね均衡しており、良好な水準で推移しています。年齢階級別の移動状況については、20代前半までの若年層において大幅な転出超過が生じ、30代に向けて転入超過に転じており、特に女性においてこの傾向が顕著です。20代前半までの若年層の転出の理由としては、学業、職業（就職・転職）、住宅などが多い状況です。一方で、転入者の状況については、昨今では国外からの大幅な転入超過の傾向が顕著で、それに伴い外国籍住民も増加傾向ですが、今後も同様の傾向で推移するかは不透明な状況です。

また、2020年を100とした総人口指数（社人研推計準拠）において、2070年時点では本町は74.4と、県内自治体では最も高い数値であり、これまでの人口減少対策が一定の成果を上げているものと考えられます。

（2）人口減少への対応策

将来的な人口減少への対応として、大きくは3つの切り口があると考えられます。

1つめは、出生率向上につなげるため、子どもを産み、育てやすい環境整備が必要となります。

2つめは、就職や住宅等による町外への転出をできるだけ防ぎ、町外からの転入をできるだけ促進するため、町内又は通勤圏内における魅力のある働き場所と生活環境の確保が必要となります。

3つめは、前述の生活環境等の整備のため、人口減少や少子超高齢化に対応した効率的かつ効果的な行政運営を行い、聖籠町に住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めることが必要となります。

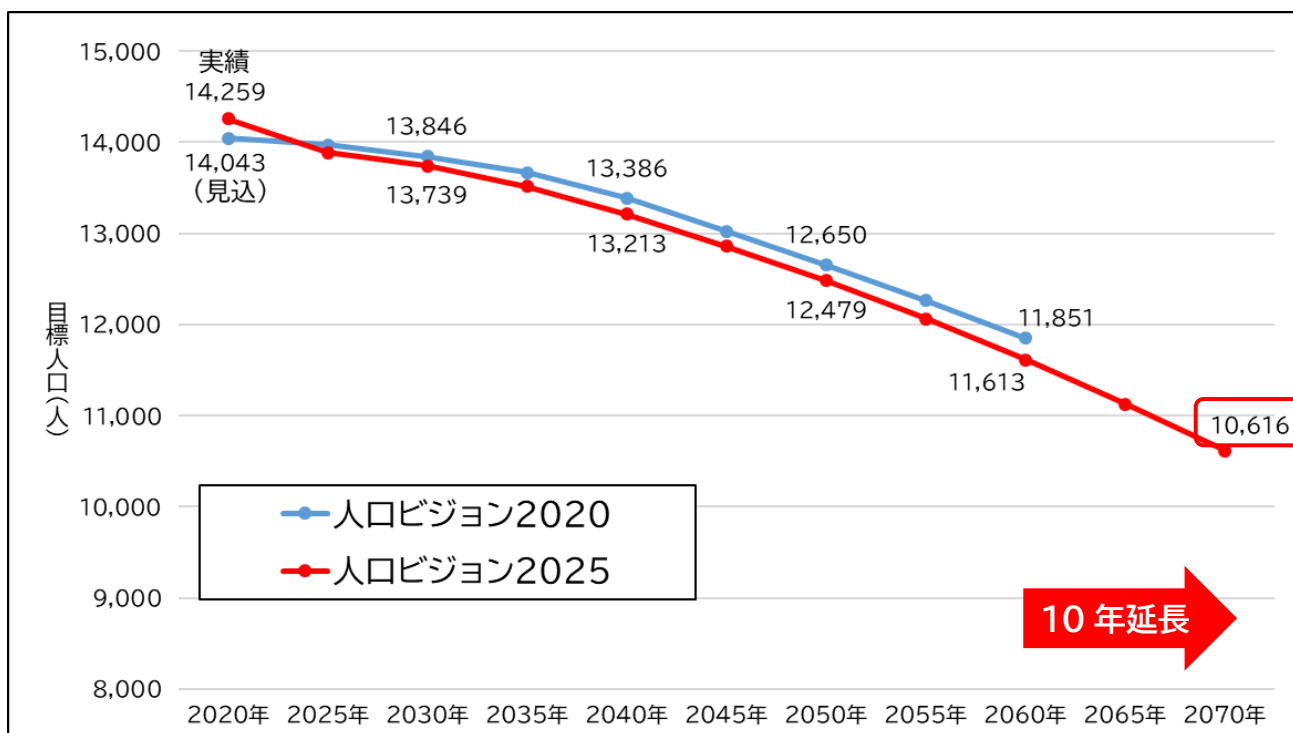
2-2 人口ビジョン見直し

(1) 目標人口の設定（見直し）

人口の現状分析や国が示した地方人口ビジョンの数値を踏まえ、前回 2019 年度に策定した人口ビジョン 2020 の見直しを行いました。見直しにおいてはこの 5 年間での町内における人口動態の変化、社会状況の変化をとらえ、人口ビジョン 2020 と同様に社人研推計準拠（図表 15 パターン 1）の数値を採用し、

2070 年の目標人口設定を 10,610 人（≒10,616 人）とします。

（聖籠町人口ビジョン 2025）

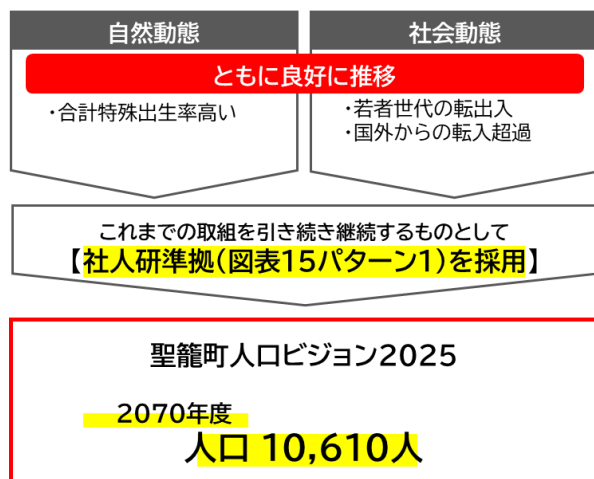


図表 17 人口ビジョン 2025（人口ビジョン 2020 との比較）

※ 目標人口設定の時点については、人口ビジョン 2020 では 2060 年としていましたが、人口ビジョン 2025 では 10 年間延長し、2070 年としています。

①目標人口設定の考え方

- ・本町の人口はこれまで緩やかに増加傾向であること、自然動態及び社会動態ともに県内自治体の中では良好に推移していることを踏まえ、これまでの取組を引き続き継続し、着実に人口減少対策を進めていくものとして、社人研推計準拠（図表 15 パターン 1）を採用しました。

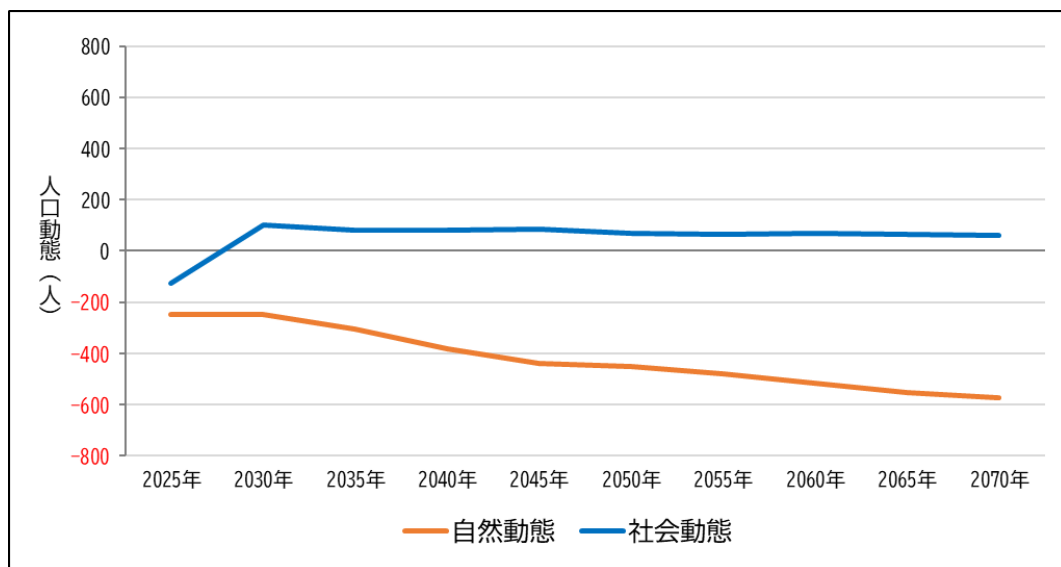


図表 18 目標人口設定の考え方

②聖籠町人口ビジョン 2025 における自然動態・社会動態等の推移

【自然動態・社会動態の推移】

- ・自然動態は緩やかに減少傾向で推移するとされています。
- ・社会動態は 2030 年に社会増に転じ、以降は緩やかに減少傾向で推移するとされています。

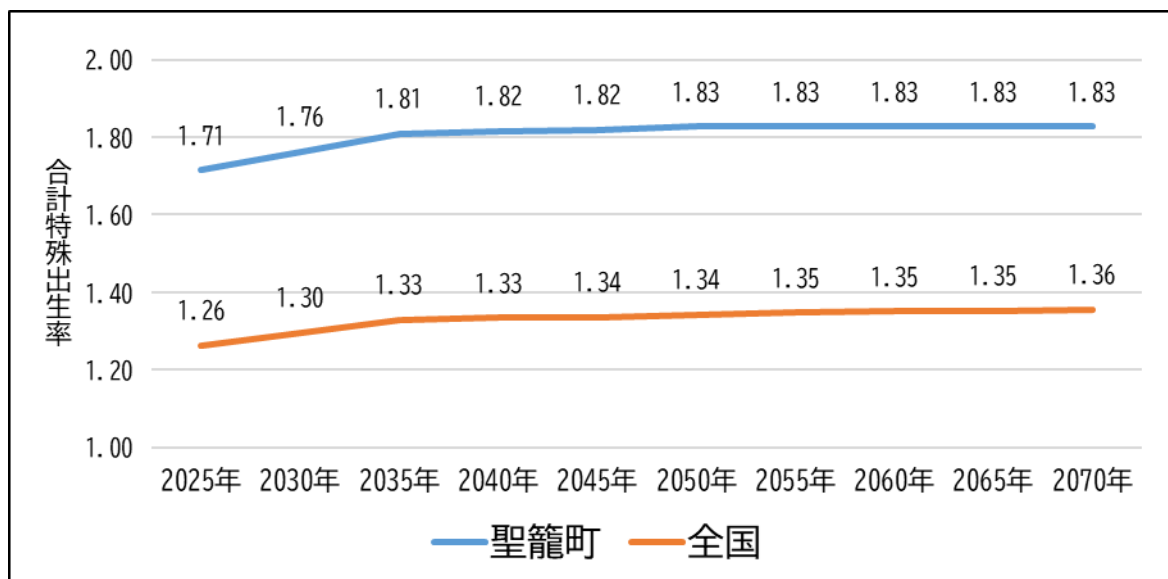


	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
出生	568	556	557	537	518	496	455	422	406	394
死亡	△ 816	△ 804	△ 861	△ 918	△ 956	△ 945	△ 935	△ 940	△ 959	△ 967
自然動態	△ 248	△ 248	△ 304	△ 382	△ 438	△ 450	△ 480	△ 518	△ 554	△ 572
社会動態	△ 126	102	80	79	84	69	64	69	66	62
計(自然動態+社会動態)	△ 374	△ 146	△ 223	△ 302	△ 354	△ 380	△ 416	△ 449	△ 487	△ 511

図表 19 人口ビジョン 2025 における自然動態・社会動態の推移

【合計特殊出生率の推移】

- ・合計特殊出生率は、全国平均を大幅に上回り 1.71～1.83（人口ビジョン 2020 では 1.92～1.94）で推移するとされています。

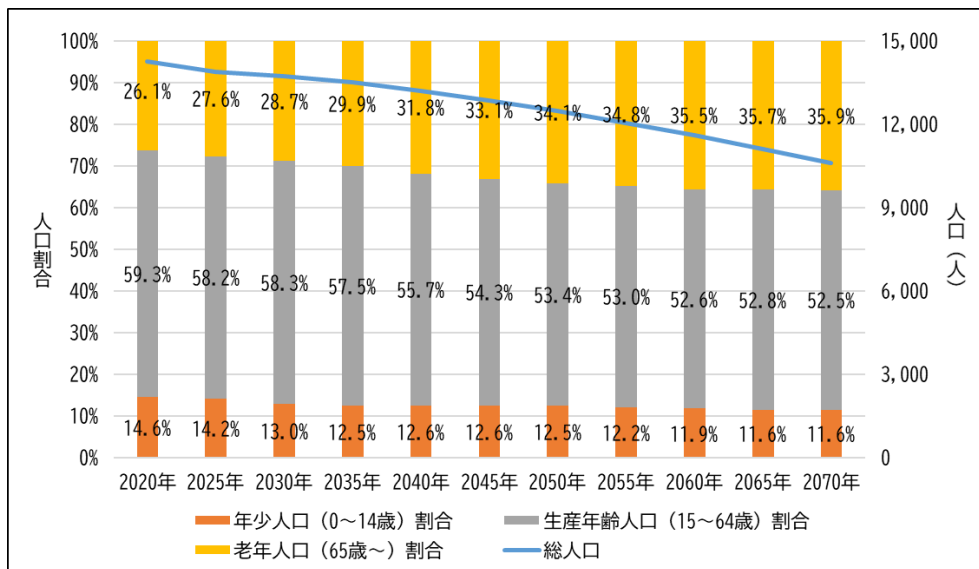


図表 20 人口ビジョン 2025 における合計特殊出生率の推移

(2) 人口ビジョン 2025 における人口構造等の推移

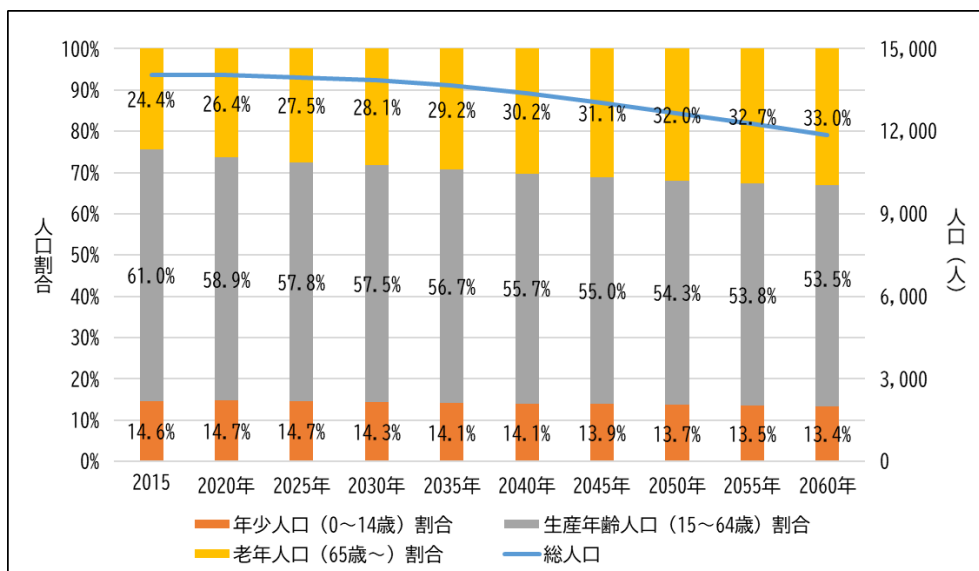
①人口構造

- ・ 老年人口割合（65 歳以上の割合）は 2020 年の 26.1%が 2040 年には 30%を超え、2070 年には 36%程度になると推計されています。一方で、生産年齢人口や年少人口の割合は減少していきます。



図表 21 人口構造割合(人口ビジョン 2025)

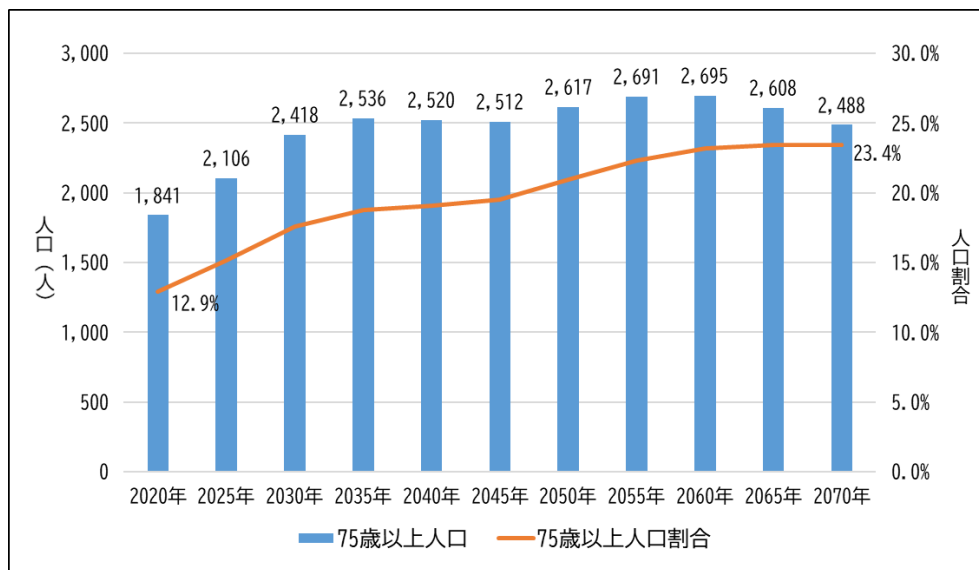
【参考】 人口ビジョン 2020 の人口構造



図表 22 人口構造割合(人口ビジョン 2020)

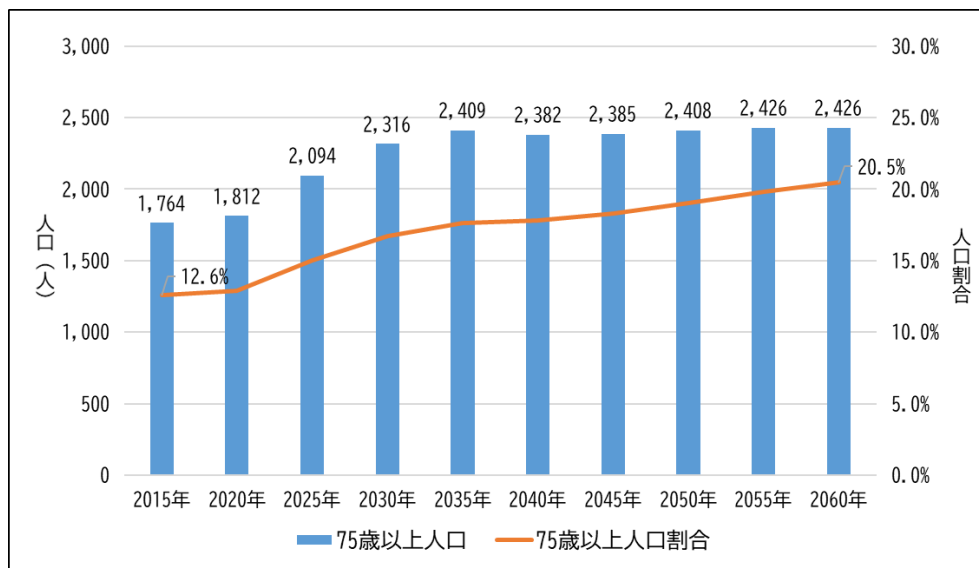
②75 歳以上人口と人口割合

- ・75 歳以上人口は 2020 年の 1,841 人が 2030 年には 2,418 人と 577 人増（1.31 倍）と急速に増加し、2070 年には 2488 人で、人口割合は 23.4%になると推計されています。



図表 23 75 歳以上人口と割合（人口ビジョン 2025）

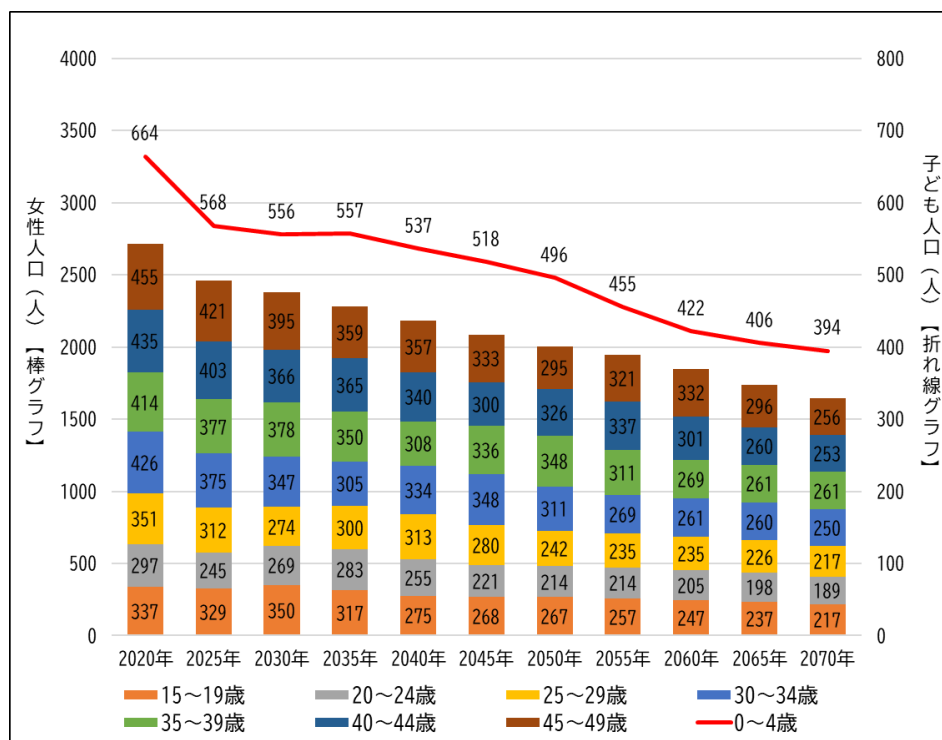
【参考】 人口ビジョン 2020 の 75 歳以上人口と人口割合



図表 24 75 歳以上人口と割合（人口ビジョン 2020）

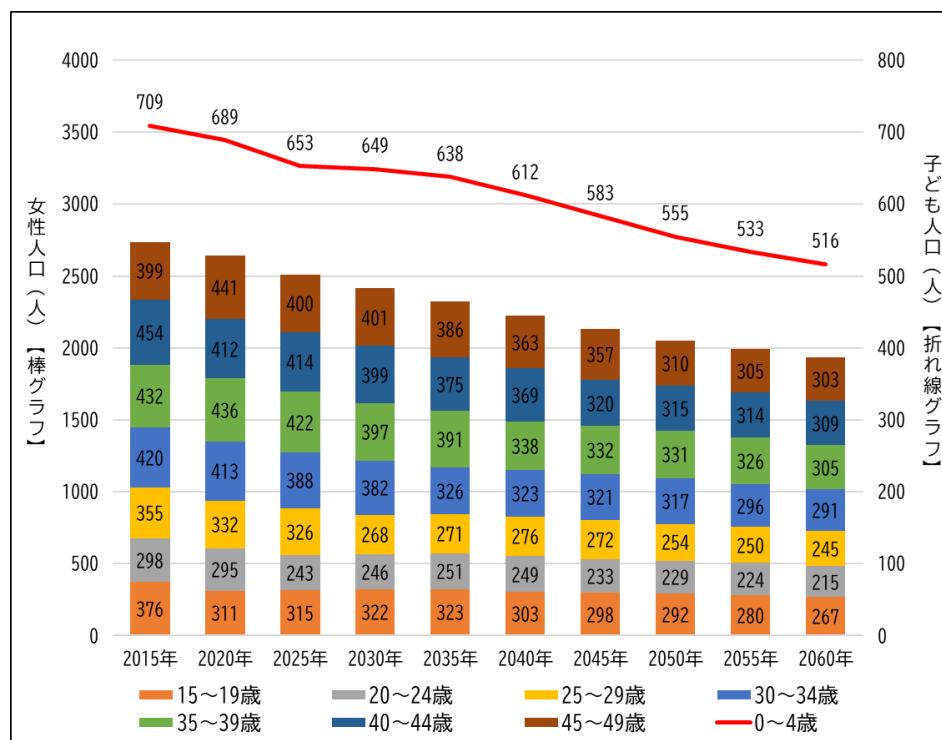
③女性（15歳～49歳）と子ども（0～4歳）の人口

- ・15～49歳の女性人口は、概ね一定のペースで減少すると推計されており、それに比例して子ども（0～4歳）の数も減少していきます



図表 25 女性（15歳～49歳）と子ども（0～4歳）の人口（人口ビジョン 2025）

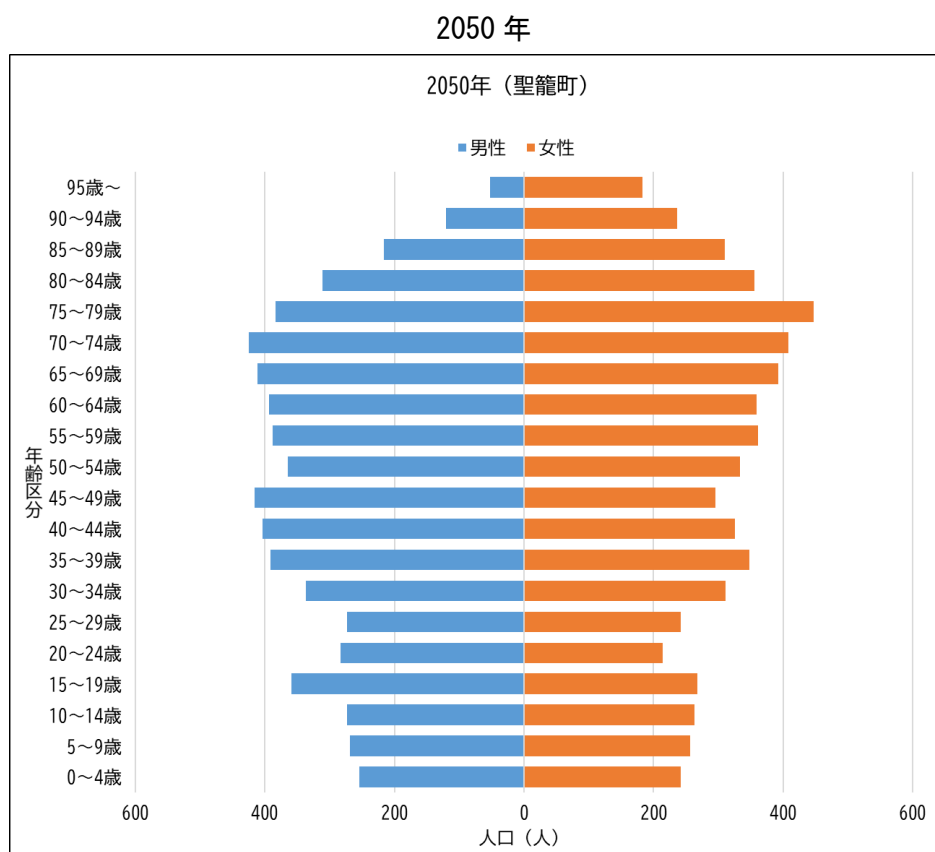
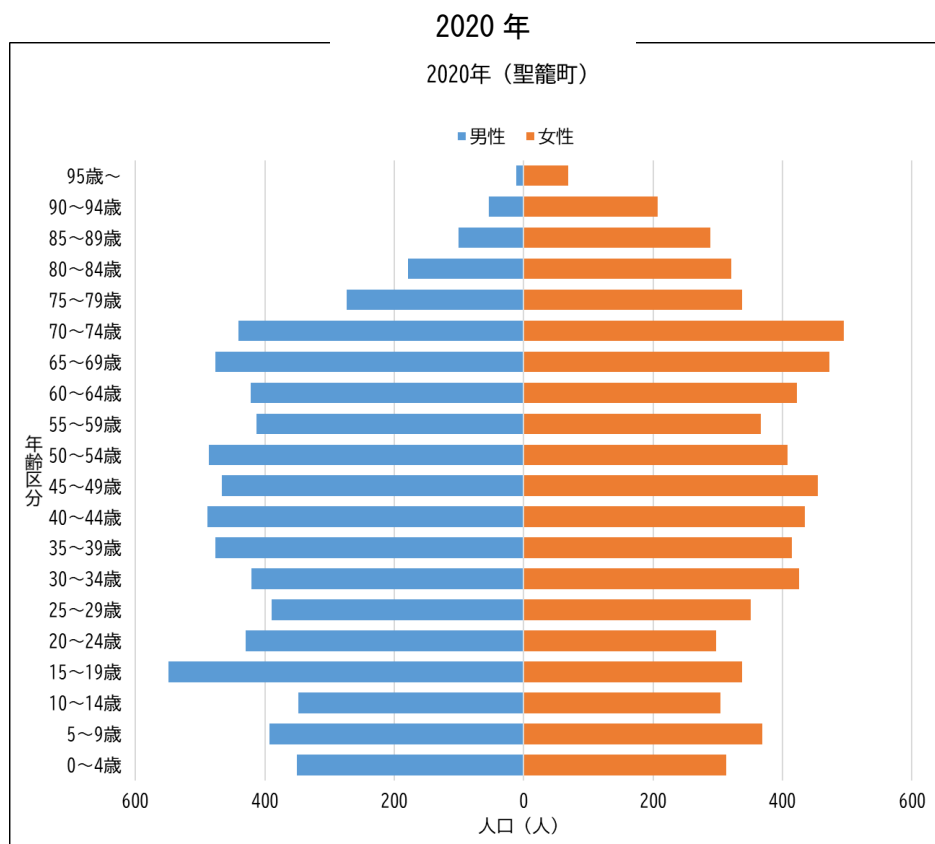
【参考】 人口ビジョン 2020 の女性と子どもの人口



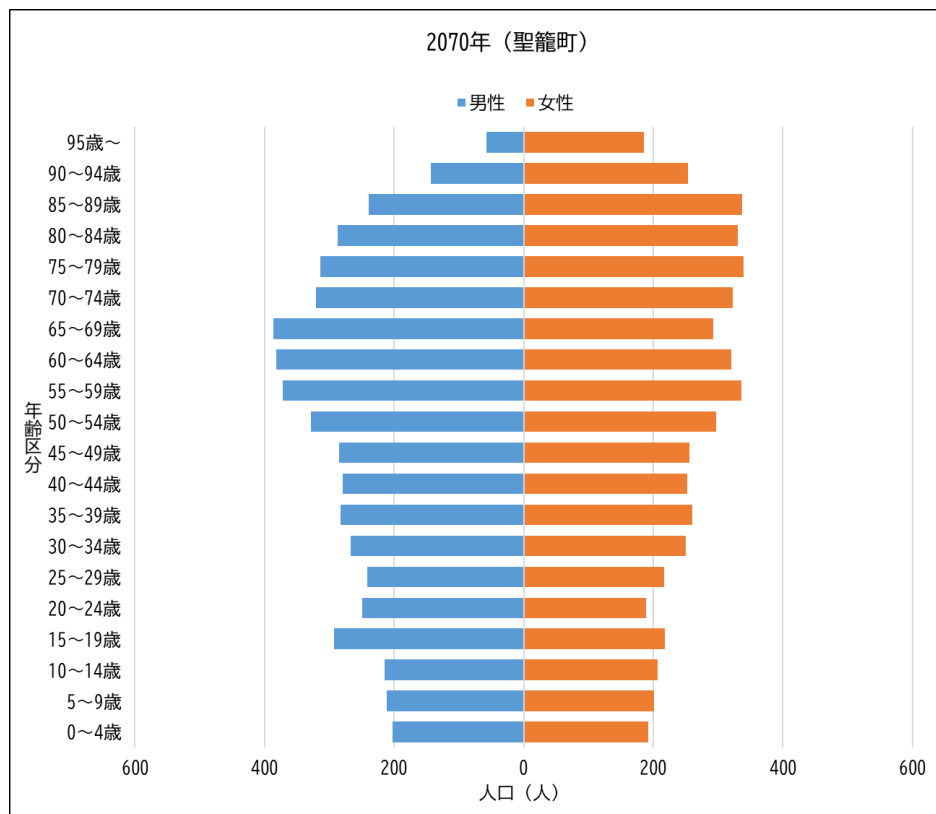
図表 26 女性（15歳～49歳）と子ども（0～4歳）の人口（人口ビジョン 2020）

④人口ピラミッドの推移

- ・2020年の「釣鐘型」から2050年には「つぼ型」になり、着実に少子高齢化が進んでいくことが予想されます。



2070 年



図表 27 人口ピラミッドの推移（人口ビジョン 2025）

総合戦略編

はじめに

＜総合戦略策定の趣旨＞

本町の人口は、直近 30 年間では増加傾向が続き、2020 年国勢調査では 14,259 人に達していますが、社人研の 2023 年推計によれば、2050 年には 2020 年比で総人口が 87.5%、12,479 人まで減少すると推計されています。さらにその傾向が続けば 2070 年には 74.4%、10,616 人まで減少することが見込まれています。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1990 年の 2,500 人から 2020 年には 2,078 人に減少している一方、老年人口（65 歳以上）は 1990 年の 1,734 人から 2020 年には 3,725 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2010 年の 8,666 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 8,456 人となっています。

自然動態をみると、出生数は 2022 年までの直近 10 年間では 120～160 人前後で推移していましたが、2023 年には 93 人と大幅に減少しました。その一方で、死亡数は直近 10 年間では 150 人前後で推移し、2023 年には 145 人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲52 人（自然減）となっています。社会動態をみると、直近 10 年間では、転入超過と転出超過が年によって変動する状況が続いており、2023 年には転入者（601 人）が転出者（599 人）を上回る社会増（2 人）となっています。

社人研の推計においては、自然動態は合計特殊出生率が 1.71～1.83 で推移、社会動態は 2005 年から 2020 年の傾向が続くという仮定で推計されており、自然増や社会増に向けた地方創生の取組がなければ、本町の人口減少、少子高齢化はさらに加速していくことが予測されます。

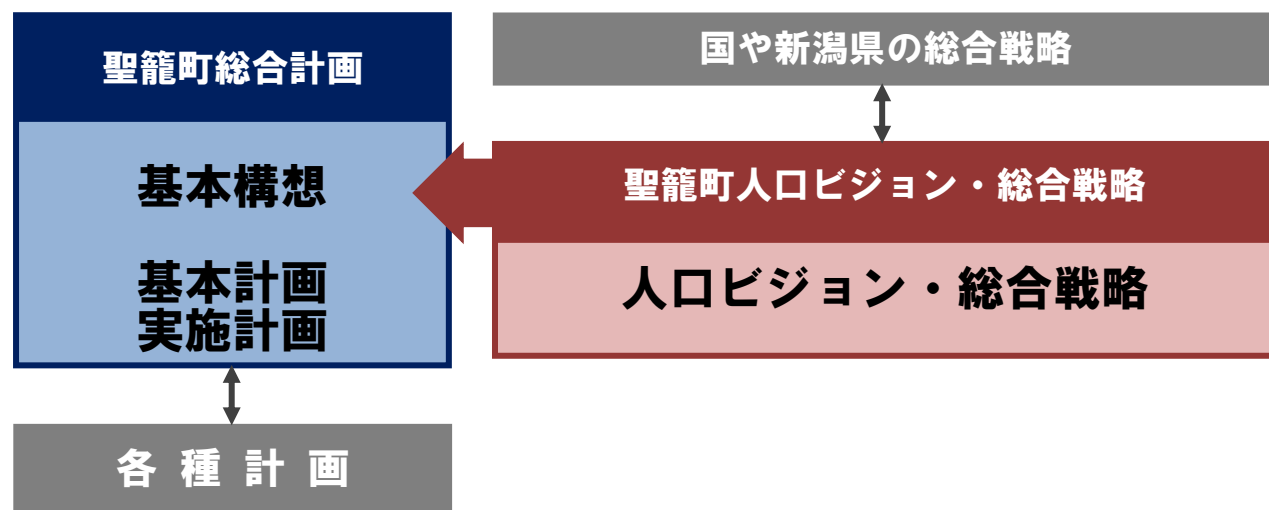
人口減少、少子高齢化は地域における経済活動の停滞や商店、医療機関、教育機関の運営にも影響を及ぼすことが考えられます。また、社会保障費の増加、地域経済の縮小による住民税や固定資産税の税収の減少、それに伴う行政サービスの低下も懸念されます。

このため、第 2 期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を継続しつつ、地方創生に資する効果が高い施策への選択と集中及び課題解決の手段の一つとしてデジタル技術の利活用を図ることにより、将来の人口推移や人口構造の変化、社会情勢の変化、地域の状況変化等を見据えた「第 3 期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制、地域活性化の実現に向けた効果的な施策の展開を図ります。

1. 基本的な考え方

1-1 総合戦略の位置づけ

- ・聖籠町のまちづくりの方向性は「聖籠町総合計画」に示されており、本町の地域活性化や行政サービスに関する施策や事業は、総合計画に沿って実施しています。総合戦略は、その中でも喫緊の課題とされる人口減少対策や地方創生等につながる施策について、国や新潟県の総合戦略を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関連する施策・事業を取りまとめたものです。



図表 28 総合計画と総合戦略の関係図

1-2 総合戦略の対象期間

- ・人口ビジョンの目標人口の達成及び聖籠町総合計画との一体的な策定を見据え、

2025 年度から 2030 年度まで

の 6 か年の目標や施策の方向性、具体的な施策、数値目標を設定します。

		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
聖籠町 総合計画	第 4 次 総合計画		第 5 次総合計画 2021～2030 年度（10 年間）									
	後期 基本計画		前期基本計画 2021～2025 年度（5 年間）					後期基本計画 2026～2030 年度（5 年間）				
聖籠町まち・ひと・ しごと創生総合戦略			人口ビジョン					人口ビジョン(見直し)～2070 年				
			【第 2 期総合戦略】 2020～2024 年度 （5 年間）					【第 3 期総合戦略】 2025～2030 年度 （6 年間）				

※第 6 次総合計画（2031 年度～）の策定に合わせて、総合計画と総合戦略の一体的な策定を予定

図表 29 総合計画と総合戦略の計画期間

1-3 総合戦略の策定・推進の考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の抑制

将来的に訪れると予想される人口の減少⇒地域経済の縮小⇒さらなる人口減少の加速という負のスパイラルに陥らないように、以下の3点を踏まえ、人口減少を抑制し、地域創生を目指します。

- ①若い世代の転出超過を抑制
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現
- ③本町の特性に即して地域課題を解決

(2) まち・ひと・しごと創生に向けた好循環の確立

「しごと」、「ひと」の好循環を確立するとともに、地域課題を解決して好循環を支える「まち」の創生を目指します。

- ①産業の新たな展開や既存産業の競争力強化等を通じた産業振興により、若者も安心して働ける多様な就業機会の創出による「しごと」の創生
- ②定住・移住の促進や新たな交流拡大による「ひと」の創生
- ③安心できる暮らしの確保や人口減少に対応した地域運営の仕組みづくりによる「まち」の創生

(3) 地域幸福度(Well-Being)指標²の活用

少子高齢化や人口減少の進展に伴い、地域のつながりの希薄化や生きがいを感じられる場の減少等が懸念されることを踏まえ、町民の心と身体・健康づくり及び生きがいなど暮らしの充実感の創出を効果的に推進していくために、地域幸福度(Well-Being)指標を活用した施策の企画・立案や効果検証を実施します。

当該指標の活用にあたっては、強みを生かした効果的な施策を展開するとともに、地域特性を考慮し、真に改善すべき課題の解決を図ることを基本的な考え方とし、地方創生に資する効果が高い施策への選択と集中を徹底します。

(4) デジタル技術の活用

人口減少に起因する産業、行政及び生活等への様々な影響や、デジタル化社会の進展に対応した町民の利便性向上など、本町の抱える課題を解決する手段の一つとして、デジタル技術の活用を推進します。

デジタル技術の活用にあたっては、急速に進化するデジタルサービスの調査・検討を行い、町民ニーズや費用対効果等の観点を踏まえ、個別分野における課題を効果的に解決できるサービスの選定に努めます。

² 地域幸福度(Well-Being)指標：客観指標（オープンデータ）と主観指標（アンケート調査）により、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化し、他市町村と比較した町の特徴が可視化されるもの。国の総合戦略においても活用が位置付けられている。

(5) 基本目標と客観的な指標の設定

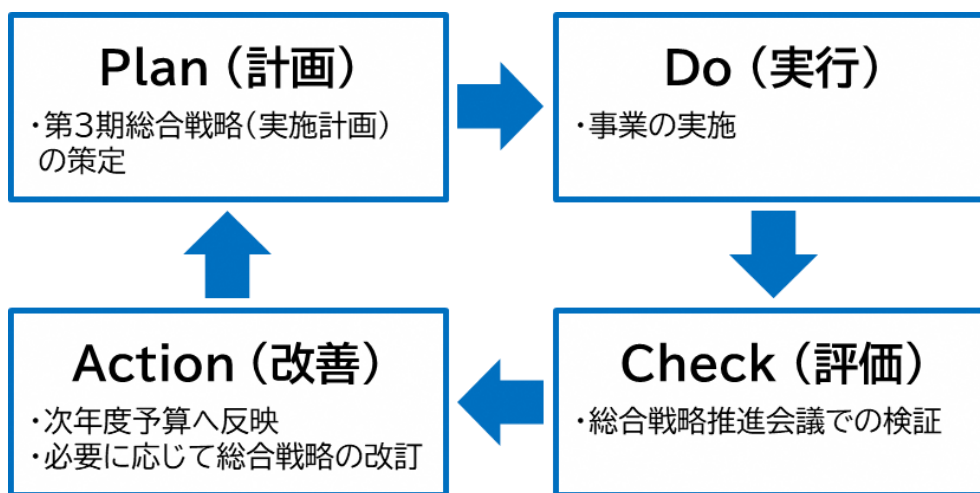
政策分野毎に6年後の基本目標と実現すべき成果に係る数値目標を設定しています。具体的な施策については、施策を束ねた施策群毎に6年後の重要業績評価指標（KPI）を設定し、KPIは各施策の効果を客観的に検証できる指標としています。なお、数値目標及びKPIの設定に際しては、施策の継続性についても配慮します。

(6) P D C Aサイクルによる効果検証

総合戦略の策定にあたり、産官学金労言からなる「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置し、広く意見を反映していきます。

また、総合戦略の推進にあたっては、「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」により、前記（5）の数値目標等を基に、毎年度効果検証を実施し、必要に応じて総合戦略の改定を行うといった、P D C Aサイクルを確立し、効果のある事業実施につなげていきます。

中間及び最終の効果検証においては、地域幸福度(Well-Being)指標をとりまとめ、必要な改善策を検討します。



図表 30 P D C Aサイクルのイメージ図

(7) S D G sの理念に沿った戦略の推進

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、世界共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果を図るとともに、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげていきます。



図表 31 S D G s 17 の目標

2. 町民アンケートを踏まえた現状分析

(1) アンケート調査の概要

①調査目的

「第3期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のため、従前から実施している「聖籠町の住みやすさ」、「結婚・子育ての状況」に加え、「町民の地域幸福度（Well-Being）」と「社会のデジタルへの対応状況」に関する調査を実施しました。

②調査対象及び調査方法

調査対象は、今年度 16～18 歳になる方全員、今年度 19～39 歳なる方から任意抽出した 1,500 人及び今年度 40 歳以上となる方から任意抽出した 2,500 人とし、調査方法は、郵送により配票し、郵送又はインターネットでの回答としました。

③調査時期

令和6年7月5日～令和6年7月31日

④調査票の回答結果

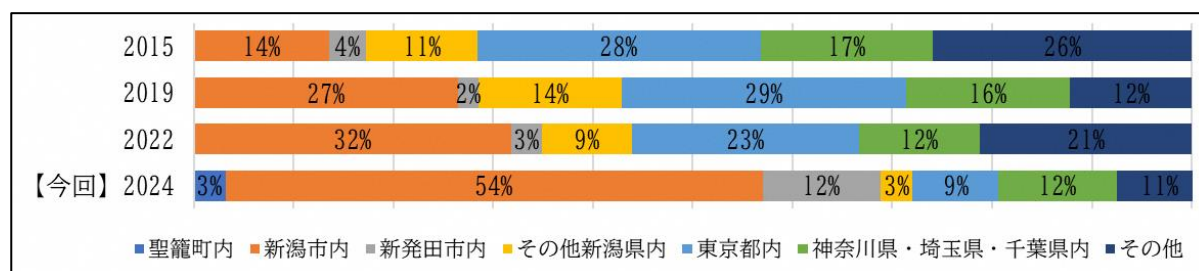
区 分	依頼人数 A	回答人数 B	回答率 B/A	備 考
16～18 歳	430 人	96 人	22.3%	前回（令和4年度）の回答率は 30.1%
19～39 歳	1,500 人	354 人	23.6%	前回（令和4年度）の回答率は 31.9%
40 歳以上	2,500 人	987 人	39.5%	以前の実施なし
計	4,430 人	1,437 人	32.4%	

(2) 定住に関する意向

①16～18 歳の意向

・希望する進路先の地域

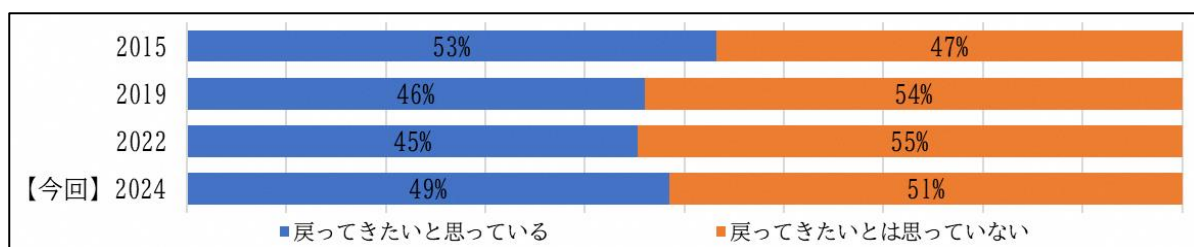
高校卒業後の希望する進路先の地域は、「新潟市内」が最も多くなっています。前回と比較すると「東京都内」が少なくなっています。



図表 32 【16～18 歳】希望する進路先の地域

・聖籠町への帰郷意向

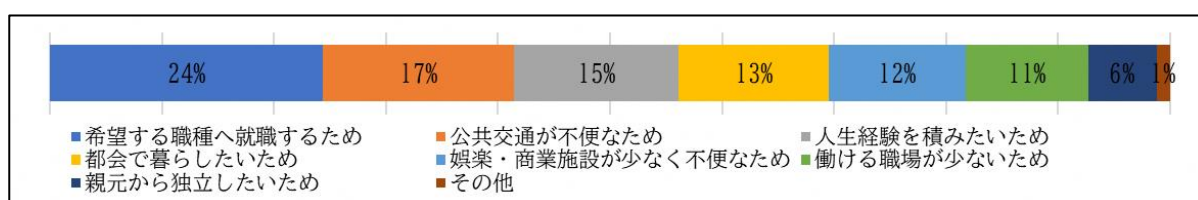
進路により聖籠町を転出した後、「将来戻ってきたい」と思う方は、約半数となっています。



図表 33 【16～18 歳】 将来戻ってきたいと思うか

・戻ってきたいと思わない理由

進路により転出した後、聖籠町に戻ってきたいと思わない理由は、「希望する職種へ就職するため」が最も多くなっています。

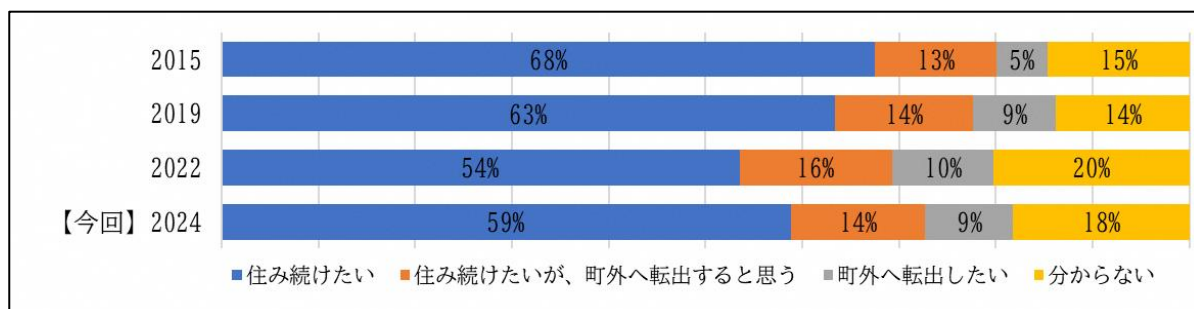


図表 34 【16～18 歳】 戻ってきたいと思わない理由

②19～39 歳の意向

・聖籠町に住み続けたいと思うか

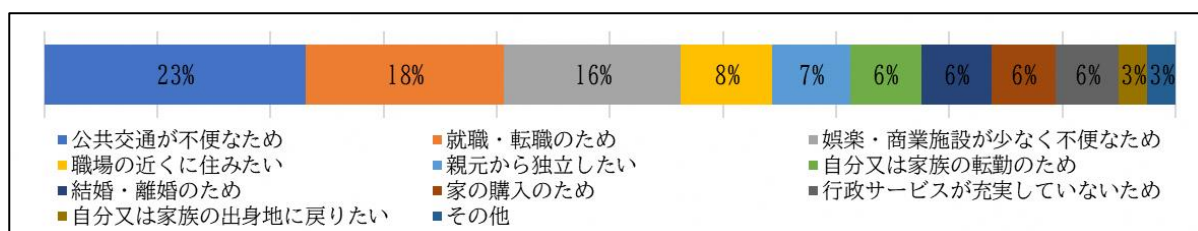
聖籠町に「住み続けたい」思う方は 59%で、前回より 5%増えています。また「転出した」と思う方は、以前と比較すると横ばい状態となっています。



図表 35 【19～39 歳】 聖籠町に住み続けたいと思うか

・聖籠町から転出する・したい理由

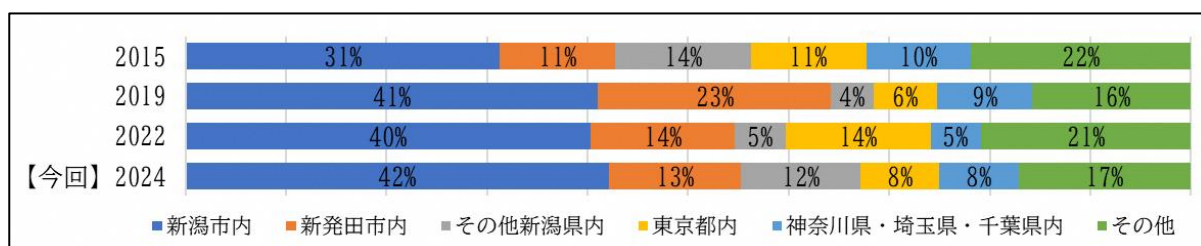
聖籠町から転出する・したい理由は、「公共交通が不便なため」が 23%で最も多くなっています。次いで、「就職・転職のため」が 18%、「娯楽・商業施設が少なく不便なため」が 16%となっています。



図表 36 【19～39 歳】 転出する・転出したい理由

・転出先に考えている地域

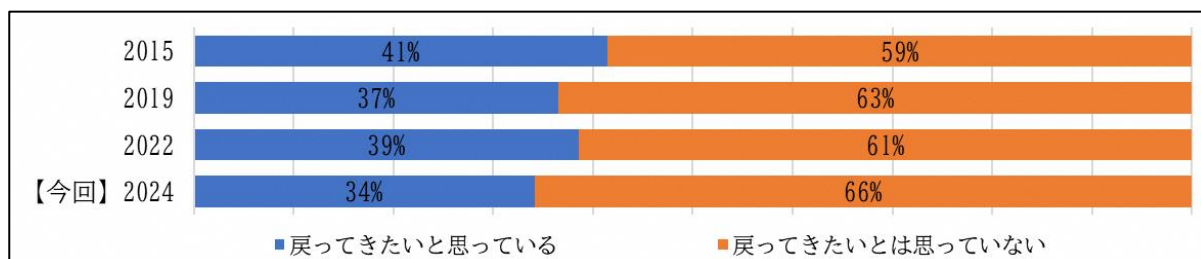
転出先として考えている地域は、新潟市が 42% で最も多くなっています。また前回より東京都が少なくなっています。



図表 37 【19～39 歳】 転出先に考えている地域

・聖籠町への帰郷意向

聖籠町から転出する意向がある方の 34% は、「将来的に聖籠町に戻ってきたい」と思っており、以前とほぼ横ばいとなっています。



図表 38 【19～39 歳】 将来戻ってきたいと思うか

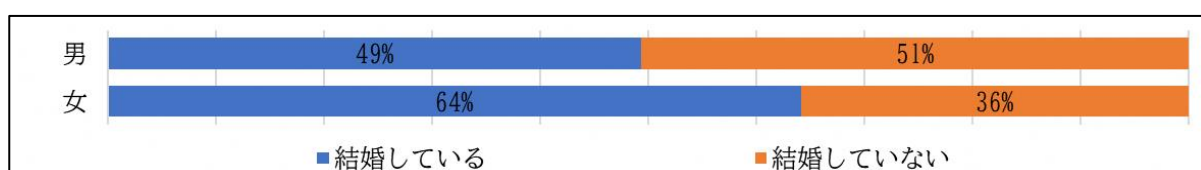
(3) 結婚に関する意向

※19～39 歳の 354 人に結婚に関する状況や意向を聴取

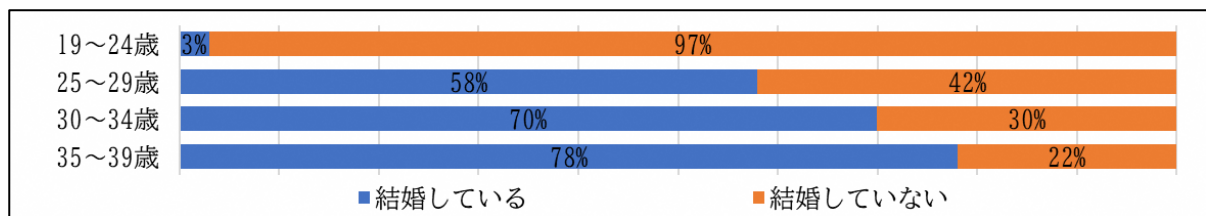
・結婚の状況

男女別の結婚の状況は、女性の方が結婚している割合が多くなっています。

年齢別では、19～24 歳は結婚している方が少なく、35～39 歳では 78% が結婚しています。



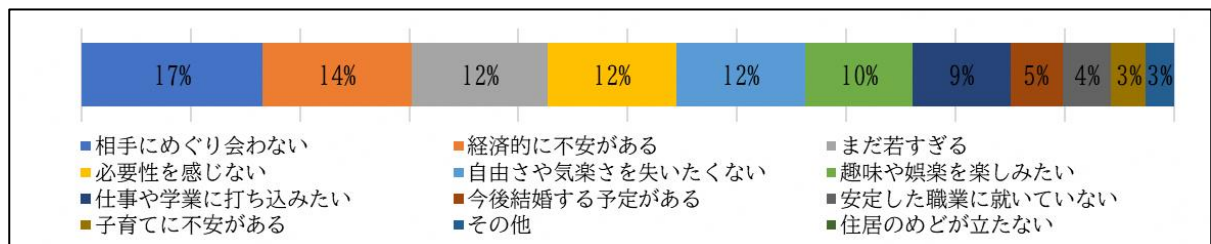
図表 39 【性別】 結婚しているか



図表 40 【年代別】結婚しているか

・結婚していない理由

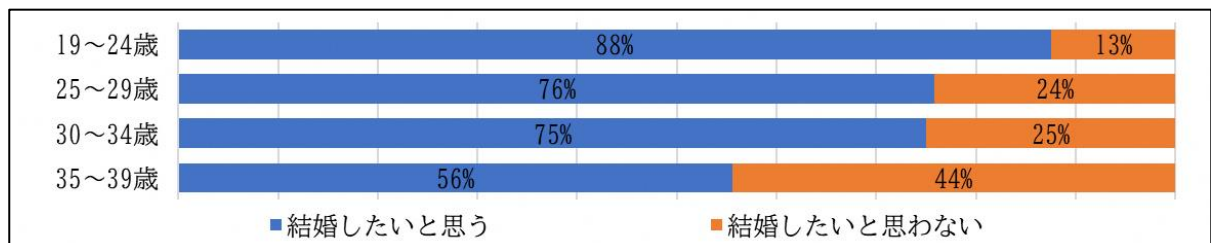
結婚していない理由は、「相手にめぐり合わない」が17%と最も多く、次いで「経済的に不安がある」が多くなっています。また、趣味や仕事、気楽さを重視する意見も多くなっています。



図表 41 結婚していない理由

・結婚希望

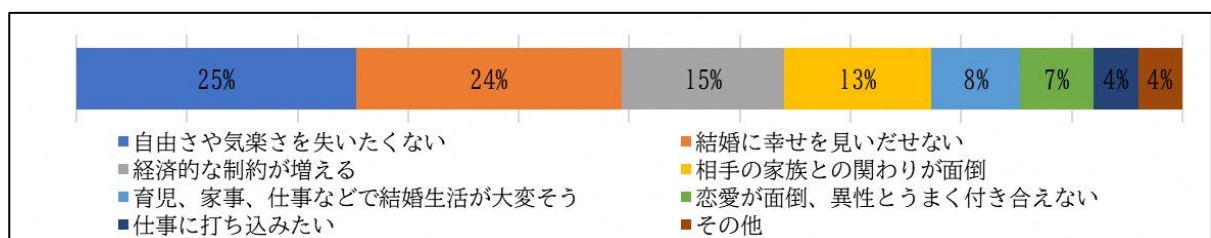
年齢別でみると年代別で見ると、35～39歳で結婚したいと思う方が大幅に少なくなっています。



図表 42 【年代別】結婚したいと思うか

・結婚したいと思わない理由

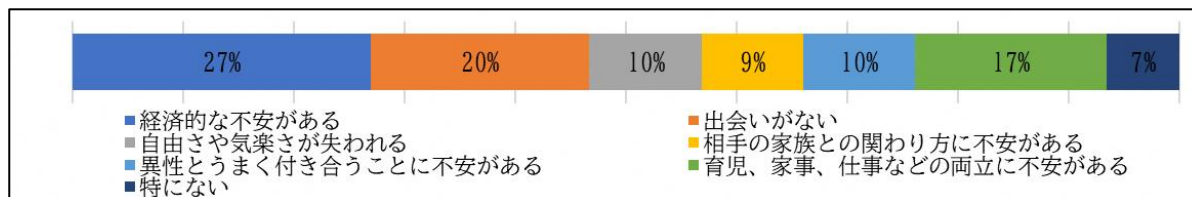
結婚したいと思わない理由は、「自由さや気楽さを失いたくない」が25%で最も多く、「結婚に幸せを見いだせない」も24%と多くなっています。



図表 43 結婚したいと思わない理由

・結婚に対する不安

結婚したいと思う方の結婚に対する不安は、「経済的な不安がある」が 27%で最も多く、次いで「出会いがない」も 20%となっています。

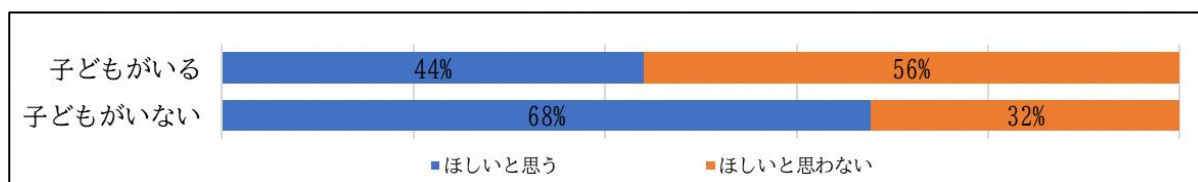


図表 44 結婚に対する不安

(4) 出産に関する意向

・今後子どもがほしいと思うか

子どもがいる方は 44%、子どもがいない方は 68%が、今後子どもがほしいと思っています。



図表 45 【子どもの有無別】今後子どもがほしいと思うか

・希望する子どもの人数

今後子どもがほしい方の希望人数と現在子どもがいて今後は希望しない方の子ども人数から、子どもの希望人数を推計すると 2 人が 56%で最も多く、次いで 3 人が 29%となっています。

この希望人数から、子どもがいる方と今後子どもがほしい方の平均希望人数は 2.29 人と推計されます。なお、子どもがいなくて今後も子どもがほしくない方を含めた全回答者の平均は 1.86 人となります。

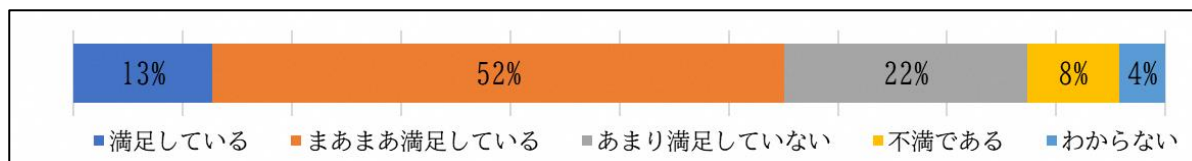
回答区分		現在いる子どもも含めてほしいと思う人数 A (ほしいと思わない方は現在の子どもの人数)					計
子どもの有無	今後子どもがほしいか	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	
いる	ほしいと思う		30	34	7	1	72
いる	ほしいと思わない	14	49	29	3		95
いない	ほしいと思う	14	83	20	3		120
計 B		28	162	83	13	1	287
割合		10%	56%	29%	5%	0%	100%
子ども人数 A×B…C		28	324	249	52	5	658
子どもがほしい方・いる方 287 人の平均希望人数 (658 人÷287 人)							2.29
全回答者 354 人の平均希望人数 (658 人÷354 人)							1.86

図表 46 希望する子どもの人数

(5) 子育て環境

・子育て環境の満足度

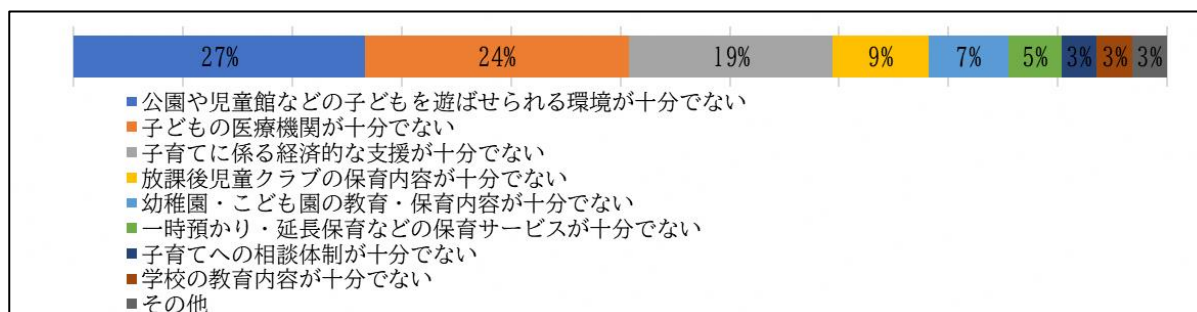
「満足している」が13%、「まあまあ満足している」が52%という結果となっています。



図表 47 聖籠町の子育て環境に満足しているか

・子育て環境に不満を感じている理由

「公園や児童館などの子どもを遊ばせられる環境が十分でない」が27%で最も多くなっています。次いで、「子どもの医療機関が十分でない」が24%、「子育てに係る経済的支援が十分でない」が19%と多くなっています。

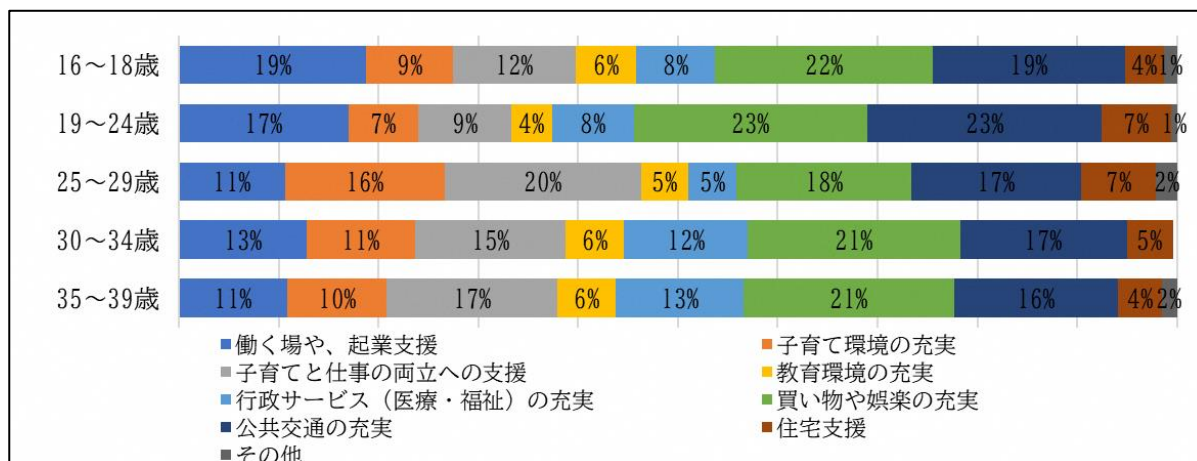


図表 48 聖籠町の子育て環境に不満な理由

(6) 住みやすくなる、戻ってきたいと思う支援や環境

「どのような環境や支援があれば、聖籠町でより住みやすくなる、又は将来的に聖籠町に戻ってきたいと思いますか。」という質問に対し、年代別で見ると、全体的に「買い物や娯楽の充実」が多くなっていますが、19～24歳は「公共交通の充実」も多くなっています。

また25～29歳では、「子育て環境の充実」と「子育てと仕事の両立への支援」が他の年代より多くなっています。



図表 49 住みやすくなる、戻ってきたいと思う環境や支援

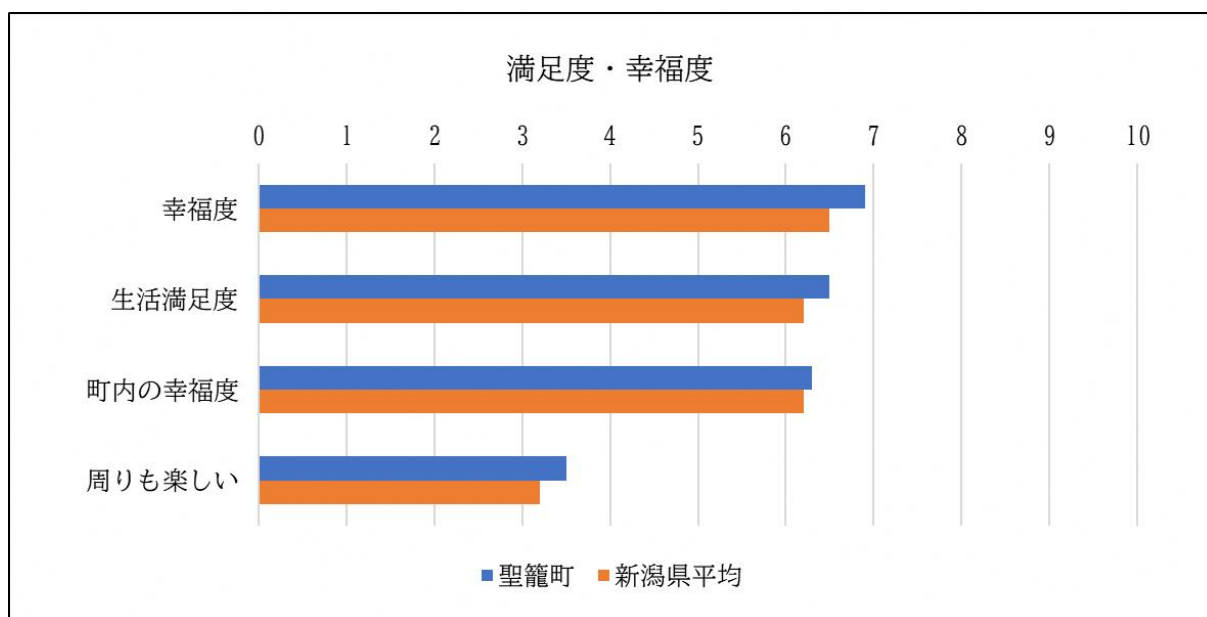
(7) 地域幸福度(Well-Being)指標

地域幸福度(Well-Being)指標は、客観指標（オープンデータ）と主観指標（アンケート調査）により、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化し、他市町村と比較や町の特徴を捉えることができるものです。

① 満足度・幸福度

「幸福度」、「生活満足度」、「町内の幸福度」、「周りも楽しい」の項目を10点満点（「周りも楽しい」のみ5点満点）で評価したもので、いずれの項目でも新潟県平均よりも高くなっています。

項目	質問内容	聖籠町	新潟県平均
幸福度	現在、あなたはどの程度幸せですか。（満点10）	6.9	6.5
生活満足度	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。（満点10）	6.5	6.2
町内の幸福度	あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。（満点10）	6.3	6.2
周りも楽しい	自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う。（満点5）	3.5	3.2

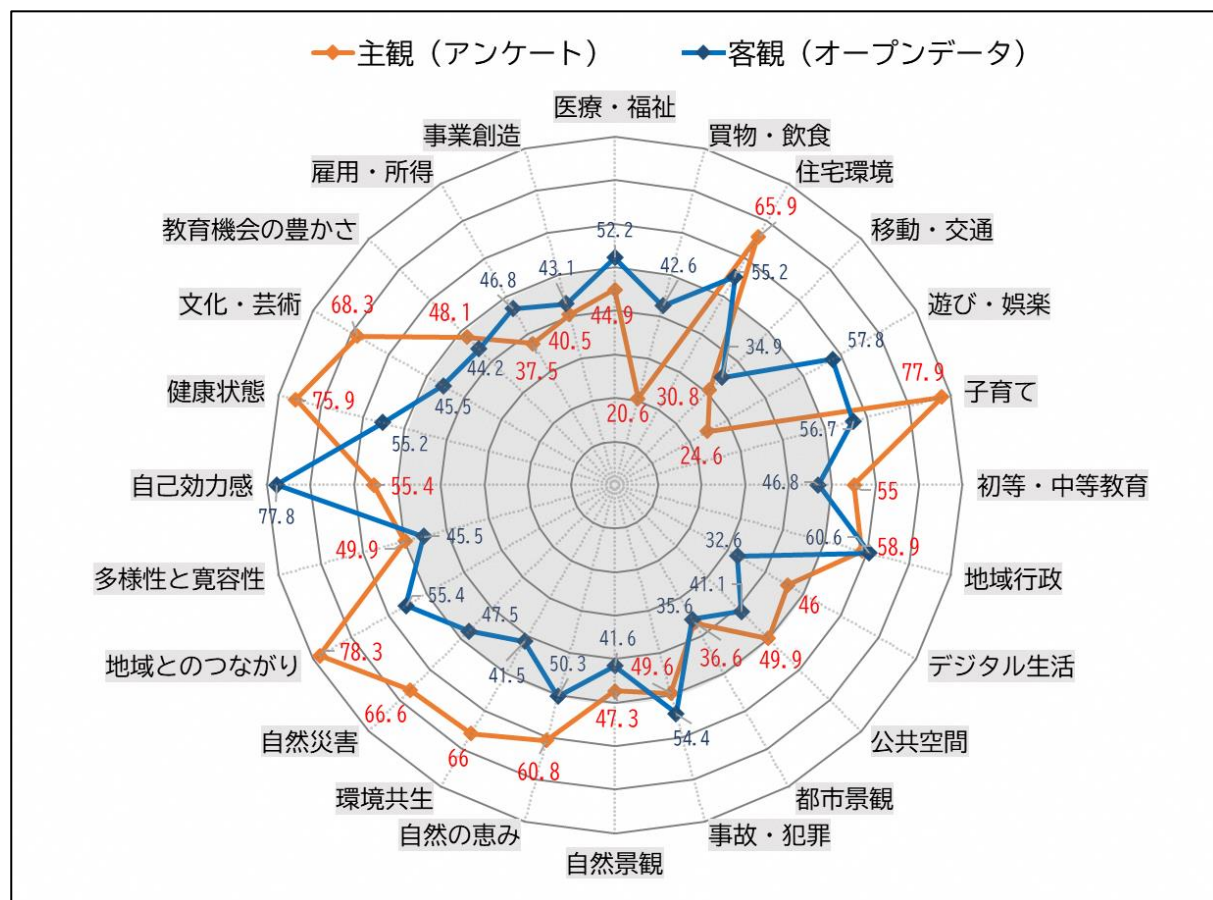


図表 50 満足度・幸福度【地域幸福度(Well-Being)指標】

出典:2024 年度版(令和6年度版)Well-Being 個別調査

② カテゴリー別の偏差値評価

カテゴリー別の偏差値を主観（アンケート）と客観（オープンデータ）で数値化したもので、町の「強み」と「弱み」を分析しました。



図表 51 カテゴリー別の偏差値評価【地域幸福度(Well-Being)指標】

出典:2024 年度版(令和6年度版)Well-Being 個別調査

【分析・評価】

強み（主観・客観が 50 以上）
【住宅環境】【子育て】【地域行政】【自然の恵み】【地域とのつながり】【自己効力感】【健康状態】 ・「住宅環境」「子育て」に対する満足度が高く、それにより子育て世帯が一定数流入している。 ・「地域行政」に対する満足度は高く、行政運営・公共施設運営はある程度良好な状態である。 ・「地域とのつながり」の主観指標は極めて良好で、地域において良好な人間関係が築かれている。 ・「健康状態」に対する満足度が高く、心身ともに健康であると感じている方が多いことが、幸福度の高さに一定程度寄与していると考えられる。
弱み（主観・客観が 50 以下）
【買物・飲食】【移動・交通】【デジタル生活】【公共空間】【都市景観】【自然景観】【多様性と寛容性】【教育機会の豊かさ】【雇用・所得】【事業創造】 ・「買物・飲食」「遊び・娯楽」「雇用・所得」「事業創造」に対する満足度が低い。 ⇒新潟市、新発田市へ通勤・通学する方が多く、生活エリアが町内で完結していない。 ・「移動・交通」に対する満足度が低く、生活のための移動手段として自家用車が必要不可欠である。 ・「デジタル生活」の客観指標が低く、行政によるデジタル利活用が進んでいない。

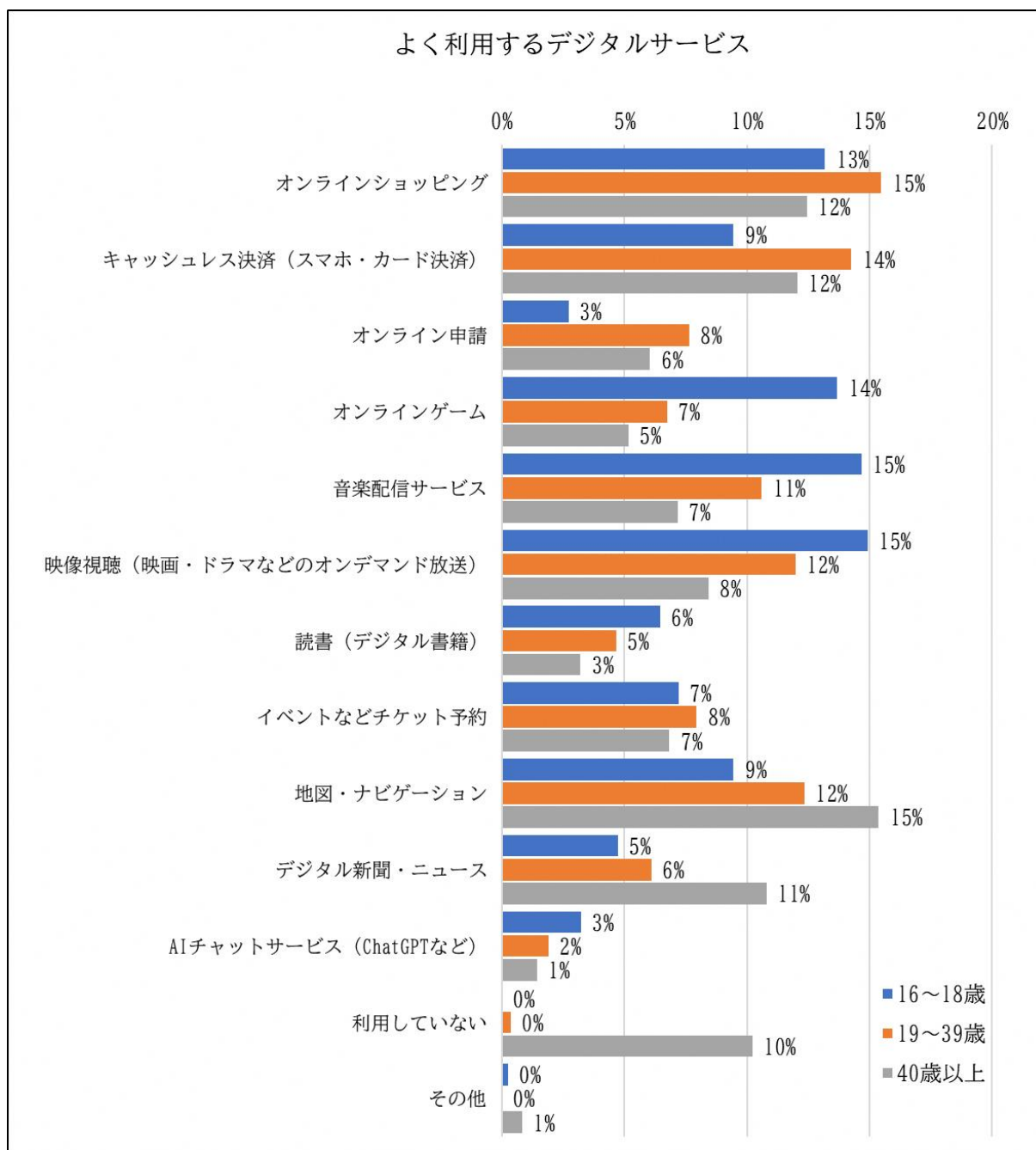
（８）社会のデジタル化について

町民のデジタル社会への対応状況と町民ニーズを把握し、行政サービスの効果的な展開を検討することとしました。

- ・デジタル機器（スマホやパソコン等）を使って、よく利用するサービス

「オンラインショッピング」、「キャッシュレス決済」、「地図、ナビゲーション」、「デジタル新聞、ニュース」が全体的に多く、若い世代では、音楽や映像視聴も多くなっています。

また、60代までは利用が多いが、70歳以上では利用していない人が多くなっています。



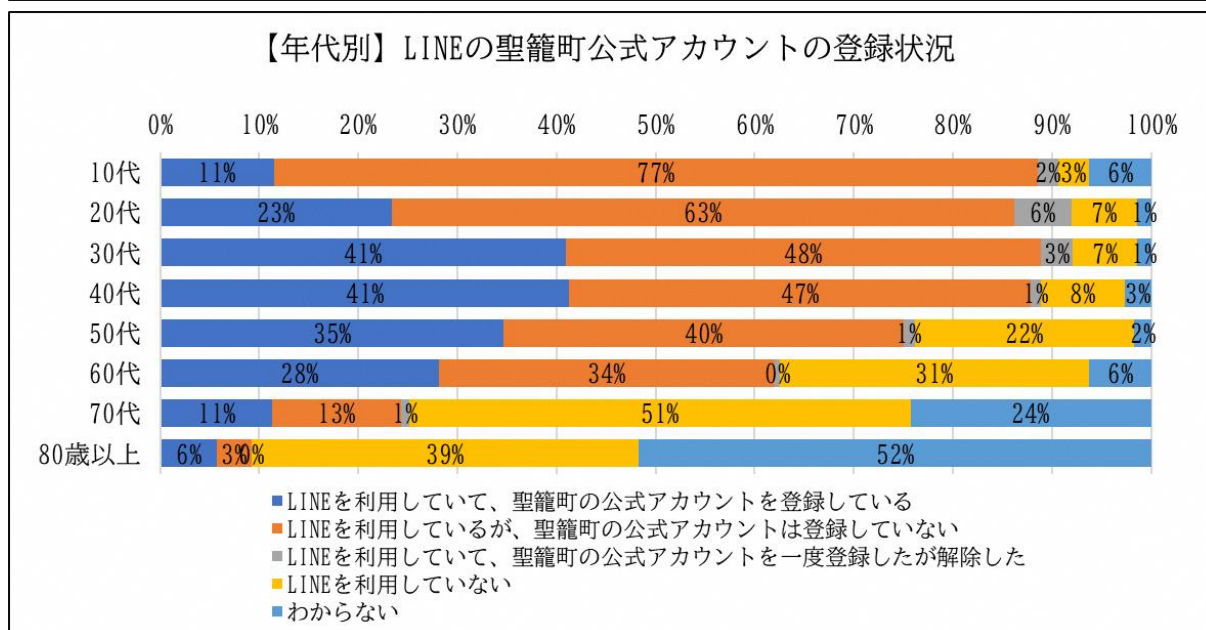
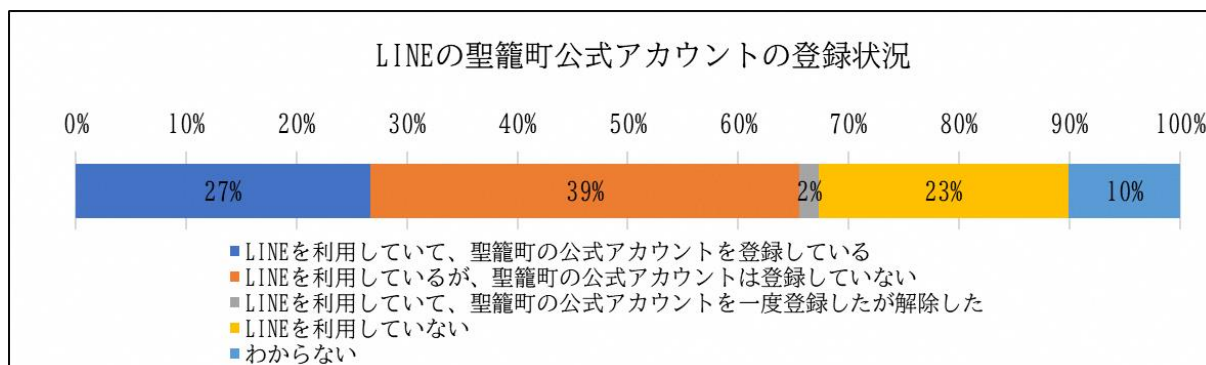
図表 52 よく利用するデジタルサービス

・LINEの聖籠町公式アカウントの登録状況

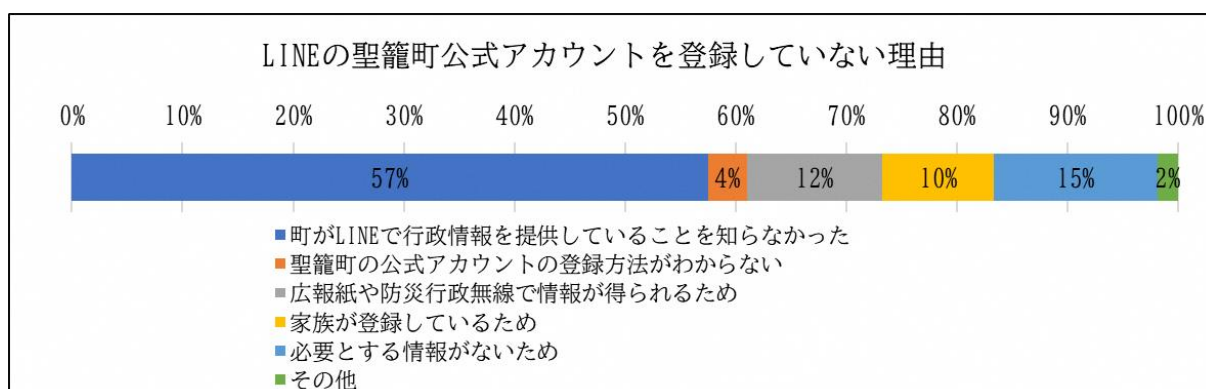
町では、LINEで防災や行政情報をお知らせしていますが、聖籠町の公式アカウントに登録している方は27%となっています。

年齢別でみると10代では、「LINEを使用しているが聖籠町の公式アカウントは登録していない」が77%と最も多くなっています。また、50代以降では、「LINEを利用していない」及び「わからない」が年齢に比例して多くなっています。

聖籠町の公式アカウントに登録していない理由としては、「町がLINEで行政情報を提供していることを知らなかった」が最も多く、10～40代の約6割、50代は約5割となっています。



図表 53 LINEの聖籠町公式アカウントの登録状況

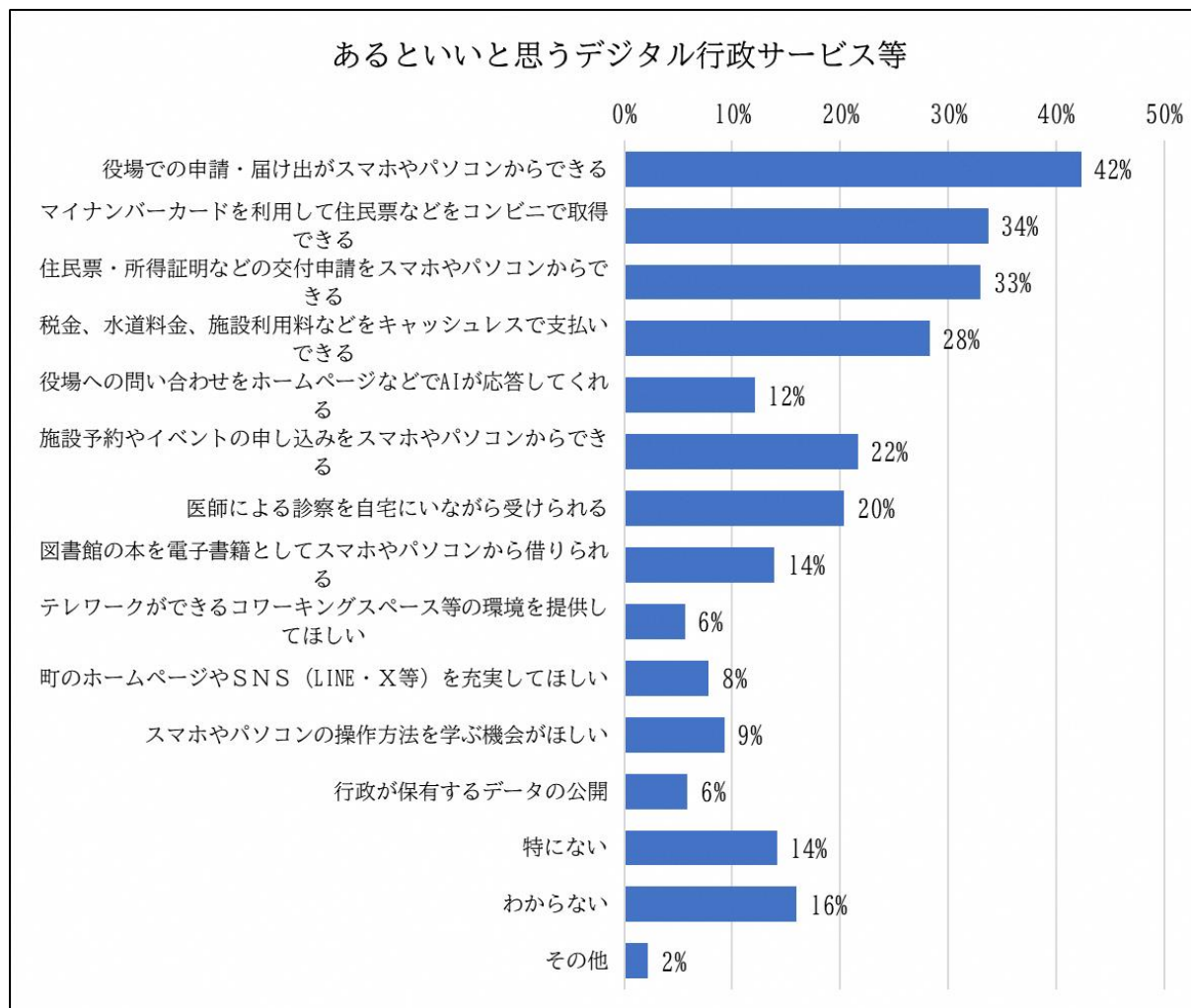


図表 54 LINEの聖籠町公式アカウントに登録していない理由

・デジタル技術を活用した行政サービスや支援のニーズ

スマホ・パソコンからの申請・届出・証明書発行・施設予約やコンビニでの証明書交付が多くなっています。

また 60 歳代は、「スマホ・パソコンの操作方法を学ぶ機会がほしい」の回答が多くありました。



図表 55 あるといいと思う行政サービス等

3. 本町の地域ビジョン（目指すべき理想像）

本町の産業においては、さくらんぼやぶどう等の果樹の栽培が盛んであるとともに、本州日本海側最大規模の工業団地である新潟東港工業地帯が所在し、ここに立地する企業において町内外の多くの方が働いています。

生活環境においては、近隣自治体への自家用車での交通アクセスが良いこと、従来から取り組んでいる充実した子育て支援等の理由から、住宅取得のタイミングで子育て世代が多数転入しています。一方で、生活圏が町内で完結していないことが一因となり、地域幸福度(Well-Being)指標のカテゴリーで区分される項目の「買物・飲食」、「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「雇用・所得」、「事業創造」に対する満足度は低い状況です。

また、昨今では少子高齢化や人口減少の進展に伴い、地域のつながりの希薄化が進んでおり、それにより生きがいを感じられる場の減少等が懸念されます。

以上を踏まえるとともに、聖籠町総合計画において定める本町のまちづくりの基本理念「生まれて良かった 住んで良かった 聖籠町」との整合を図り、本町の地域ビジョンは次のとおりとします。

町民一人ひとりの暮らしの充実感を創出し、幸福度（満足度）を高めることで

「生まれて良かった 住んで良かった 聖籠町」の実現を目指す

4. 基本目標と施策

4-1 3つの基本目標

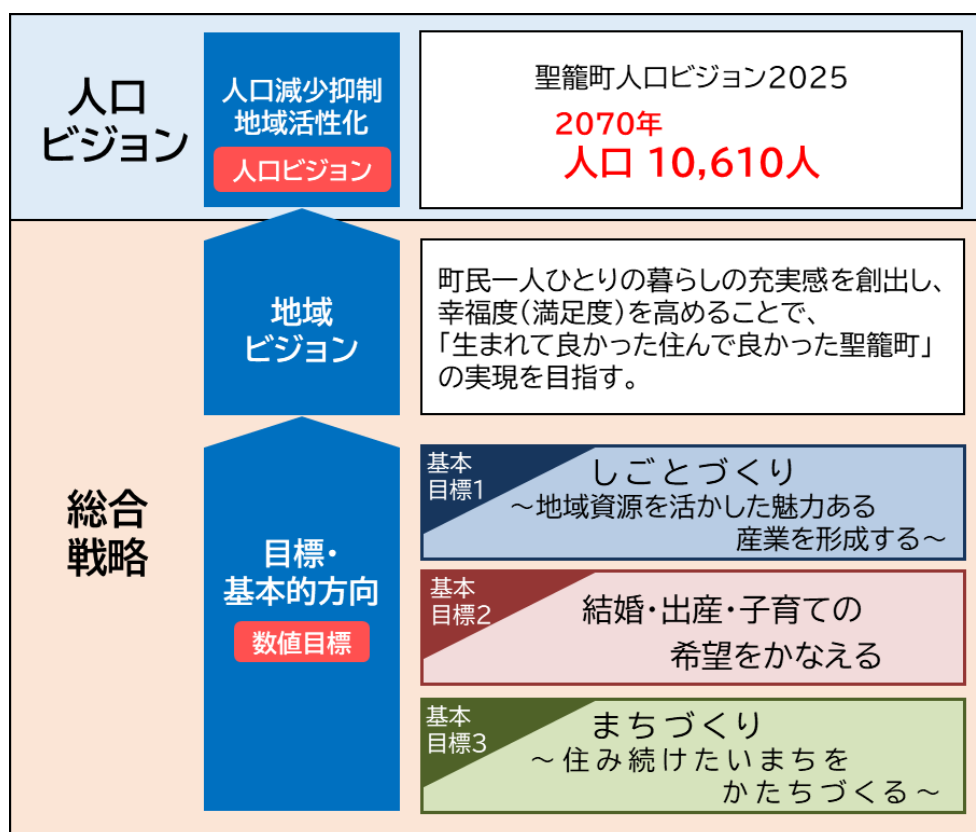
- ・聖籠町人口ビジョン 2025 及び本町の地域ビジョン並びに国の総合戦略を踏まえ、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来的な人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい地域社会を維持していくために、本町の基本目標として、引き続き以下の3つを設定します。(第2期からの継続)
- ・3つの基本目標について、施策の基本的方向に即して実施する具体的な施策と施策の効果検証を行うための数値目標を設定します。
- ・基本目標ごとに、施策群(政策パッケージ)を設定し、その施策群について、効果検証を行うための重要業績評価指標(KPI)を示し、施策群の取組の概要と施策・事業を記載します。
- ・「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールのうち、関連するゴールを設定します。

【3つの基本目標】

基本目標1：しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～

基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3：まちづくり ～住み続けたいまちをかたちづくる～



図表 56 人口ビジョンと総合戦略の関係図

【参考】 国の総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）における施策の方向

■ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②ひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

■ デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

・聖籠町人口ビジョン 2025 の達成に向けて、計画期間中における人口動態の参考指標を次のとおり示します。

【人口動態の参考指標（人口ビジョン 2025 における推計値）】

	2020(実績)	2025	2030
総人口（人）	14,259	13,885	13,739
うち外国人（人）	277	(実績管理)	
人口動態（自然+社会）※（人）	△ 116	△ 374	△ 146
うち自然動態（人）	△ 76	△ 248	△ 248
うち社会動態（人）	△ 40	△ 126	102
【参考】 合計特殊出生率(5年平均)	1.87	1.71	1.76

※ 人口動態は5年間隔での人口増減を表している。（各年の数値は÷5にて算出可能）

図表 57 人口動態の参考指標（人口ビジョン 2025 における推計値）

4-2 基本目標1：しごとづくり～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～



(1) 現状と課題

【農業分野】

- ・農業従事者は減少し、高齢化も著しい状況です。今後も農業従事者が減少していくことが予測され、担い手の育成・確保などの課題への対応が必要となります。
- ・限られた担い手で農地を維持、耕作していくため、担い手へ農地を集積・集約するとともに、スマート農業の導入や園芸作物への転換等の生産性向上に資する取組を進めていく必要があります。
- ・農産物や地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、販路開拓等への取組も必要であり、それらに取り組む生産者や事業者に対する支援も必要となります。

【観光分野】

- ・本町の観光入込客は、温泉施設や観光農園への来訪者が大半を占めていますが、ここ数年では減少傾向であり、町内の観光資源だけでは季節的な課題などもあることから、近隣市や民間事業者を含めた多様な主体との連携の重要性が高まっています。

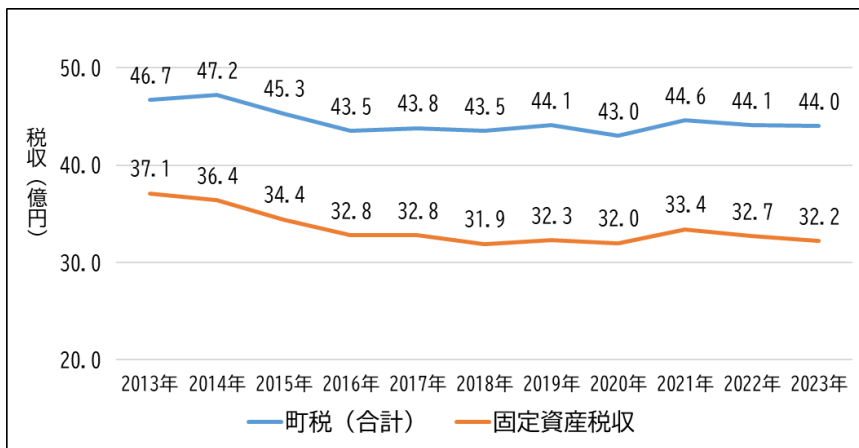
【商工業分野】

- ・新潟東港工業地帯の分譲用地はすでに完売しており、新たな企業進出が見込めない状況である一方、用地取得後に工場等の建設がなされていない未操業地が一定数存在します。
- ・町税のうち固定資産税収の占める割合は約7割、固定資産税収のうち新潟東港工業地帯の占める割合は約8割であり、同地帯の立地企業の設備投資や未操業地への進出が、町の行政運営や地域経済の活性化に大きく影響を及ぼしています。
- ・地域幸福度（Well-Being）指標アンケート（2024）における「暮らしている地域では、挑戦・成長の機会があるか」という設問に対しての満足度が低く、起業や創業者数も少ない状況です。

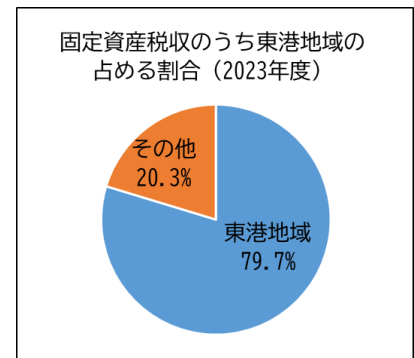
(2) 基本的方向と数値目標

町の基幹産業である農業をはじめとした地域産業の振興、地域資源を活かした多様な主体との連携による地域活性化、新潟東港工業地帯における立地企業の設備投資や未操業地への進出促進、地域の支援機関と連携した創業促進等に取り組むことにより、地域経済の活性化を促し、雇用の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値（2030）	算出方法等
固定資産税収	32 億 2 千万円 (2023 決算)	29 億 9 千万円	年度決算額



図表 58 聖籠町の町税（合計）と固定資産税収の推移



図表 59

固定資産税収のうち東港地域の占める割合（2023 年度）

出典: 聖籠町税概要

（３）講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標（KPI）

施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備

- ふるさと納税制度を活用して農産物及び地域の地場産品を P R するとともに、販路拡大等にチャレンジする担い手の支援を通じて産地化を促進します。
- 町の基幹産業である農業について農地の集約化を図り、農作業の省力化・生産性の向上等を通じて所得を向上させ、担い手の育成確保、農業の持続性を高めます。

①－１ ふるさと納税制度を活用した地場産品の魅力発信

- ・ ふるさと納税制度を活用し、町の地場産品を返礼品とすることで、町外にその魅力を P R し、販路拡大につなげます。
- ・ 併せて、中間事業者との連携により、魅力ある返礼品の開発及び経費の縮減に取り組み、さらなる寄附拡大を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	6 億円	年度決算額

②－２ 生産者に対する「チャレンジ育成型」の取組

- ・ 販路拡大のため新たな発想に基づく取り組みや、新規に就農を目指す若手生産者の支援を通じて産地化を図ります。
- ・ 併せて、事業の効果検証を通じて販路拡大のために共有できる内容や手法を検討し、担い手などに広く展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
販路拡大に取り組む 生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	18 件 (2025～2030)	複数年支援の場合は複数回カウント

①-3 新規就農者確保対策事業

- ・国の制度を活用した新規就農者の確保と育成対策を引き続き推進します。
- ・併せて、新たに大学等との連携により、学生とのつながりを創出するとともに、農業振興、地域活性化等に取り組むことで、新規就農の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
新規就農者の認定件数	7人 (2018～2023)	12人 (2025～2030)	町から青年等就農計画の認定を受け認定新規就農者となった者の人数

①-4 ほ場整備を契機とした新たな営農体系構築

- ・将来的にスマート農業を導入する上で必要不可欠な「ほ場整備事業」を計画的に実施するとともに、各地区において農地と担い手のあり方を協議により決定し、担い手の組織化や農地集積・集約による経営規模の拡大を推進します。
- ・併せて、ほ場整備計画地区において園芸作物の試験栽培等を支援することで、水稻から高収益が見込める園芸作物への転換を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
担い手集積率	71.5% (2023)	90%	認定農業者・認定新規就農者が町内で耕作する面積／町の全農地面積

①-5 聖籠地場物産館の建替え

- ・老朽化が著しい聖籠地場物産館の建替えに向けた検討を進め、利便性や魅力の向上を通じて、地場製品の販売促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
—	—	—	※施設運営開始時点で改めて設定

施策② 地域資源を活かした多様な主体との連携による地域活性化

- 海や新潟聖籠スポーツセンターアルビレッジなどの地域資源を活かし、多様な主体と連携しながら交流人口・関係人口³の拡大を図ります。

②-1 マリンレジャー、マリンスポーツを通じた地域振興

- ・聖籠町サーフィン大会実行委員会等の関係団体との連携により、海のレジャーの周知活動を行います。

³ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人。

- ・併せて、イベントの追加実施や海のにぎわい館の活用等を通じて、PR活動の強化に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
海のレジャーイベント参加者数	717 人 (2023)	1,100 人	マリニイベントの参加者数

②-2 交流人口拡大のための広域的な観光周遊の促進

- ・広域エリアで作成した広域観光周遊ルートを活用し、首都圏に向けた広域連携によるPRを強化するとともに、町の観光資源である観光ぶどう園や夏まつり等のイベントをPRし、季節的な観光資源を有効的に活用します。
- ・併せて、町外からの集客が見込める屋内遊び場施設を町内周遊の拠点とし、町内事業者等と連携した地場農産物の販売や各種イベント実施により、地場製品のPR・消費拡大を促進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
聖籠町への観光入込客数	266,390 人 (2023)	280,000 人	新潟県観光入込客統計調査 ※調査対象（非日常利用、一定以上の観光客数等の条件を満たす観光地点、行祭事・イベント等）

②-3 アルビレッジを拠点とした地域活性化の推進

- ・スポーツを通じた町民の暮らしの向上、交流人口・関係人口の拡大を目指して、アルビレッジ新潟等との官民連携により、アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクトを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
アルビレッジ来訪者数	166,419 人 (2023)	230,000 人	年度延べ人数 ※NPO 法人新潟スポーツコミュニティ（アルビレッジ運営団体）調べ

施策③ 新潟東港を核とした経済振興

- 地域経済をけん引する新潟東港工業地帯における立地企業の設備投資や未操業地への企業進出を促進します。

③ー１ 新潟東港工業地帯における立地企業の設備投資・未操業地への進出の促進

- ・企業立地奨励制度（東港立地企業などの設備投資や新規雇用に対する奨励金）を広く周知し、立地企業の設備投資や未操業地への進出を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
立地企業の設備投資又は未操業地への進出の件数	46 件 (2018～2023)	48 件 (2025～2030)	奨励金の申請や事前相談等により把握できた設備投資又は未操業地への進出（用地の分筆等による新規立地を含む）の件数

施策④ 事業創造の促進

- 創業者が種々のメリットを受けられるような環境を地域の支援機関との連携により整備し、創業者の増加を図ります。

④ー１ 地域の支援機関と連携した創業促進

- ・「創業支援等事業計画」を策定することにより、創業に必要な知識の習得や登録免許税の軽減措置、補助金の上限額引き上げ等、創業者が種々のメリットを受けられる環境を関係機関との連携により整備し、創業者の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
特定創業支援等事業の活用事業者数	—	24 件 (2025～2030)	「創業支援等事業計画」による特定創業支援等事業を活用した事業者数

(4) KPIの体系図(再掲)

基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～

数値目標・KPI	基準値	目標値(2030)
固定資産税収	32億2千万円(2023決算)	29億9千万円



施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備

ふるさと納税寄附額	3億5千万円(2023決算)	6億円
販路拡大に取り組む生産者支援件数	12件(2022～2023)	18件(2025～2030)
新規就農者の認定件数	7人(2018～2023)	12人(2025～2030)
担い手集積率	71.5%(2023)	90%
(施設運営開始時点で改めて設定)	—	—

施策② 地域資源を活かした多様な主体との連携による地域活性化

海のレジャーイベント参加者数	717人(2023)	1,100人
聖籠町への観光入込客数	266,390人(2023)	280,000人
アルビレッジ来訪者数	166,419人(2023)	230,000人

施策③ 新潟東港を核とした経済振興

立地企業の設備投資又は未操業地への進出の件数	46件(2018～2023)	48件(2025～2030)
------------------------	----------------	----------------

施策④ 事業創造の促進

特定創業支援等事業の活用事業者数	—	24件(2025～2030)
------------------	---	----------------

4-3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる



(1) 現状と課題

【結婚】

- ・町民アンケートでは、未婚者（19～39 歳）の 77%が「結婚したいと思う」と回答していますが、うち 20%は「出会いがない」と回答しており、出会いの場の創出が課題です。
- ・経済産業省の調査では、婚活や結婚意欲が高まったきっかけは「ライフプランを考えた時」という回答が多いことから、若いうちからライフデザインを考える機会を提供することが重要です。

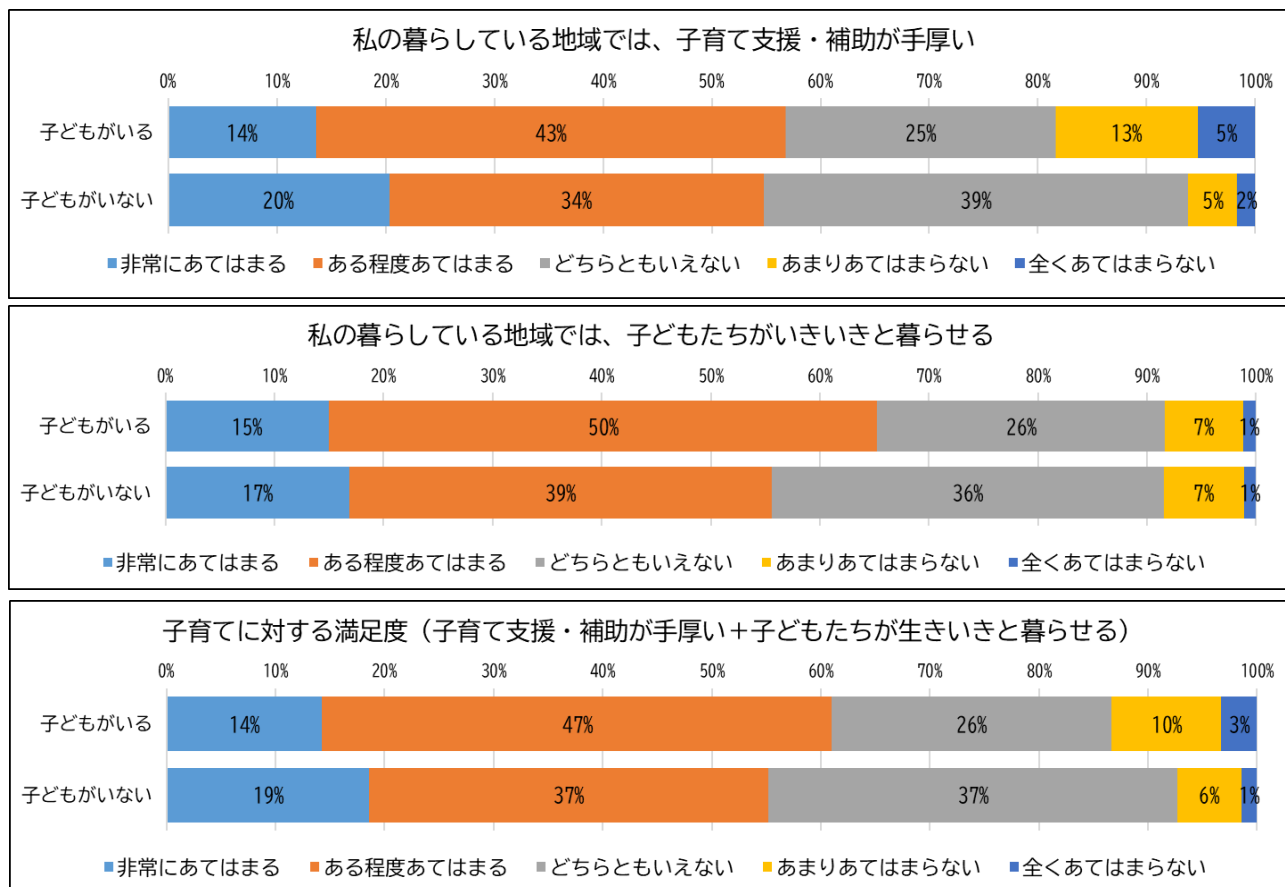
【出産・子育て】

- ・地域幸福度（Well-Being）指標アンケート（2024）の「子育て」に関する主観指標は 77.9（対全国偏差値）であり、子育てに対する町民の満足度は非常に高い状況です。
- ・一方で、不満を感じている方も一定数おり、その要因としては、「公園や児童館などの子どもを遊ばせられる環境が十分でない」、「子どもの医療機関が十分でない」、「子育てに係る経済的支援が十分でない」などが挙げられ、これらを改善及び支援するような取組が必要となります。
- ・核家族化の進行や、それに伴う子育て中の親の孤独感や不安感の増大等が懸念されることを踏まえ、子育てに関する総合的相談支援や子どもの保育・居場所づくりの取組のさらなる充実が求められています。

(2) 基本的方向と数値目標

結婚・出産・子育ての希望をかなえるために各ステップに応じて切れ目のない支援を実施し、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を推進します。

数値目標	基準値	目標値（2030）	算出方法等
子育てに対する満足度	61.0%	65%	Well-Being 指標アンケートの「子育て支援・補助が手厚い」、「子どもたちがいきいきと暮らせる」に対して、「非常にあてはまる」又は「ある程度あてはまる」と回答した人の割合の平均（子どものいる方に限る）



図表 60 「子育てに対する満足度」（2024Well-Being 指標アンケート）

出典:2024 年度版(令和6年度版)Well-Being 個別調査

（３）講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標（KPI）

施策① 出会う前から結婚まで切れ目のない支援

- 結婚をしたいと望んでいる若者が、希望どおり結婚できるように、出会う前から結婚までの切れ目のない支援を実施します。

①ー１ 結婚の希望をかなえるためのライフデザイン・婚活支援事業の推進

- ・新発田市・胎内市との連携により、結婚を希望する人を対象とした出会いイベントや相談会等を引き続き実施するとともに、新たに中学生から新社会人頃の若い世代に向けたライフデザイン支援を検討します。
- ・併せて、結婚の後押しとして住宅取得等に対する補助を実施することにより、出会う前から結婚まで切れ目ない支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
婚活イベント参加者の平均カップル率	46% (2020～2023)	45% (2025～2030)	期間平均 ※定住自立圏連携事業

施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築

- こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。

②-1 こどもに関する総合的相談支援

- ・ こども家庭センターを中心に、保健・医療・福祉・教育のネットワークを構築し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
学校、園、関係機関への相談実件数	407 件 (2023)	500 件	町教育未来課調べ

②-2 地域子育て支援拠点の設置

- ・ 地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロンさくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。
- ・ 2027 年度以降、子育て支援センターを屋内遊び場施設内に設置します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
子育て支援センターの利用者数	4,274 人 (2025)	4,500 人	年度延べ人数

②-3 屋内遊び場の整備

- ・ いつでも子どもたちが楽しく遊べ、喜ばれる屋内遊び場施設及び保護者が気軽に利用できる子育て支援施設として整備します。また、多様な学び・体験を与える場やウォーキングが可能な健康づくりの場としても整備することにより、子どもを中心に全世代が利用できる施設となるよう、施設の有効活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
施設利用者数	—	119,200 人	年度延べ人数

施策③ 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 社会情勢によって経済面での影響を受けやすい子育て世帯に対し、保育料・医療費等の支援を行います。

③－１ 健やか子育て誕生祝金・健やか子育て支援金の支給

- ・出生率の向上と若者の定住を促進するため、第１子から健やか子育て誕生祝金を支給します。また、第４子以降には、小学校入学前まで健やか子育て支援金を支給します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
誕生祝金・子育て支援金の支給額	823 万円 (2023)	740 万円	年度決算額

③－２ 保育料の支援

- ・０～２歳児の保育料については、国の基準額から町独自に軽減していますが、物価高騰の状況や子育て環境整備に関するニーズ等に応じて制度の見直しを検討しながら、引き続き子育て世帯の負担軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
０～２歳児の保育料軽減額（国基準比較）	4,480 万円 (2023)	5,660 万円	年度決算額を基に町子ども教育課が算出

③－３ 子ども医療費の助成

- ・１８歳未満の子どもに係る医療費については、町独自で一部を助成していますが、物価高騰の状況や子育て環境整備に関するニーズ等に応じて制度を拡充し、引き続き子育て世帯の負担軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
子ども医療費助成額	7,133 万 (2023)	8,360 万円	年度決算額

③－４ 給食費の支援

- ・給食費については、多子世帯の負担軽減や物価高騰による値上げ分の負担軽減を実施していますが、物価高騰の状況や子育て環境整備に関するニーズ等に応じて制度の見直しを検討しながら、引き続き子育て世帯の負担軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
第３子以降の給食費支援額	366 万円 (2023)	330 万円	年度決算額

施策④ 仕事と子育ての両立支援

- 乳幼児期の保育環境及び小学生の放課後等の居場所づくりの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援します。

④－１ 保育ニーズに対応した就学前の子どもの受け入れ環境整備

- ・入所希望者数の増加に対応し、待機児童の発生を未然に防ぐため、現状の私立認定こども園４園、町立幼稚園１園のほか、新たに私立保育所１園（２０２５年４月開園予定）を加えた体制を構築します。
- ・併せて、２０２５年度より新たに休日保育事業を実施するとともに、２０２２年度から導入している保護者との連絡システムを活用した保護者の利便性向上、施設運営の効率化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（２０３０）	算出方法等
保育所等の待機児童数	０人	０人	各年４月１日時点

④－２ 児童クラブの運営

- ・保護者の仕事や病気などの理由により、小学校の放課後及び長期休業期間に保育が必要な小学１～６年生の児童を対象に、各小学校区で児童クラブを運営し、生活の場を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（２０３０）	算出方法等
児童クラブの待機児童数	０人 (2023)	０人	年度累計

④－３ 放課後子ども教室の運営

- ・町内３小学校において、有償ボランティアによる自学や遊びの見守りを実施する「放課後子ども教室」を運営し、放課後における子どもの居場所を提供します。（２０２３年９月事業開始）
- ・２０２４年度までの試行期間で生じた課題を踏まえ運営体制の改善を図り、２０２５年度から本格実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（２０３０）	算出方法等
放課後子ども教室 運営日数	１０３日 (2023)	１６０日	町社会教育課調べ

(4) KPIの体系図(再掲)

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標・KPI	基準値	目標値(2030)
子育てに対する満足度	61.0%	65%



施策① 出会う前から結婚まで切れ目のない支援

婚活イベント参加者の平均カップル率	46% (2020~2023)	45% (2025~2030)
-------------------	-----------------	-----------------

施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築

学校、園、関係機関への相談実件数	407件(2023)	500件
子育て支援センターの利用者数	4,274人(2025)	4,500人
屋内遊び場利用者数	—	119,200人

施策③ 子育て世帯の経済的負担の軽減

子育て誕生祝金・子育て支援金の支給額	823万円(2023)	740万円
0~2歳児の保育料軽減額(国基準比較)	4,480万(2023)	5,660万円
子ども医療費助成額	7,133万(2023)	8,360万円
第3子以降の給食費支援額	366万円(2023)	330万円

施策④ 仕事と子育ての両立支援

保育所等の待機児童数(各年4月1日時点)	0人	0人
児童クラブの待機児童数	0人(2023)	0人
放課後子ども教室運営日数	103日(2023)	160日

4-4 基本目標3：まちづくり ～住み続けたいまちをかたちづくる～



(1) 現状と課題

【まちづくり】

- ・町民アンケート（2024）では、「住みやすいまちだと思う人の割合」は74.5%、「町（集落）に愛着を持っている人の割合」は54.0%といずれも高い数値でした。一方で、年代別では、20～60代で数値の落ち込みが見られることを受け、デジタル技術の積極的な活用を含め、特に現役世代をターゲットにした施策の展開が重要となります。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴い、地域のつながりの希薄化が進んでおり、それにより生きがいを感じられる場の減少等が懸念されることを踏まえ、健康づくりや生きがいづくりを目的とする関係団体等における連携体制を構築し、効果的な取組を推進していく必要があります。
- ・地域幸福度（Well-Being）指標アンケート（2024）においては、「多様性と寛容性」に関する主観指標・客観指標の偏差値がともに全国平均を下回っており、取組を強化していく必要があります。
- ・生活圏が町内で完結していないことが一因となり、地域幸福度（Well-Being）指標アンケート（2024）においては「買物・飲食」、「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「雇用・所得」、「事業創造」に対する満足度が低い状況です。特に「移動・交通」においては、車を運転できない学生や高齢者等にとって必要不可欠な公共交通体系の確保が求められています。
- ・地域幸福度（Well-Being）指標アンケート（2024）においては、「デジタル生活」の客観指標が低く、行政によるデジタル利活用が進んでいないことがその一因として挙げられます。

【防災体制】

- ・地域住民の防災訓練の参加率は低迷しており、地域における自助・共助力の低下が懸念されます。
- ・集落区長の大半が自主防災組織の会長を兼任しており、多くの集落において短期間（1年）で区長が変わる現状であることを踏まえ、継続的に集落防災活動の中心的な役割を担い集落区長をサポートする人材を各集落で育成することが重要となります。

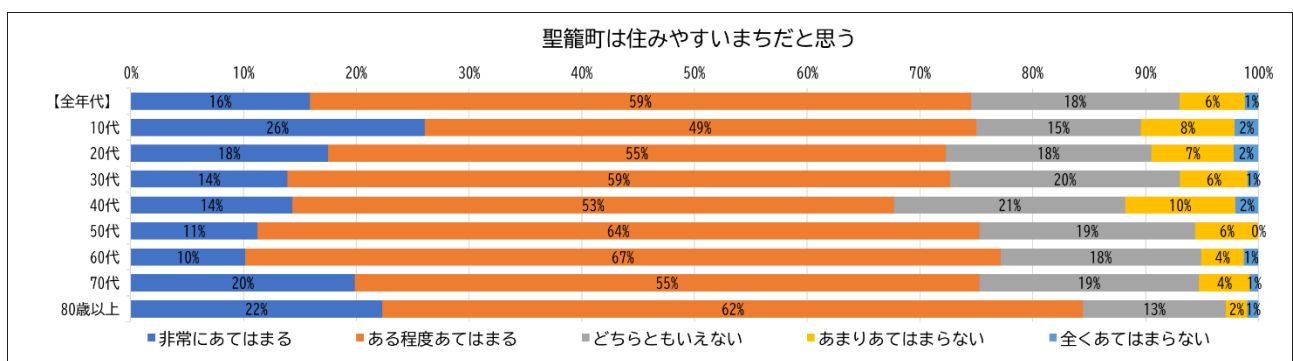
【移住、定住促進】

- ・町民アンケート（2024）結果を踏まえ、16～18歳の進学で町外に出た人の帰郷意向への対応として、希望業種の雇用確保や暮らしの利便性の確保・向上が重要と考えられます。
- ・近隣自治体への自家用車での交通アクセスが良いこと、従来から取り組んでいる充実した子育て支援等の理由から、住宅取得のタイミングで子育て世代が多数転入しており、今後も町に住む若い世代又は町外の人たちが聖籠町に住みたいと思うような居住空間を確保していく必要があります。
- ・東京圏在住の移住検討者に直接的に届く情報発信の手段が確立されておらず、効果的な情報発信を図るべく、他自治体と連携した取組を検討していく必要があります。

（２）基本的方向と数値目標

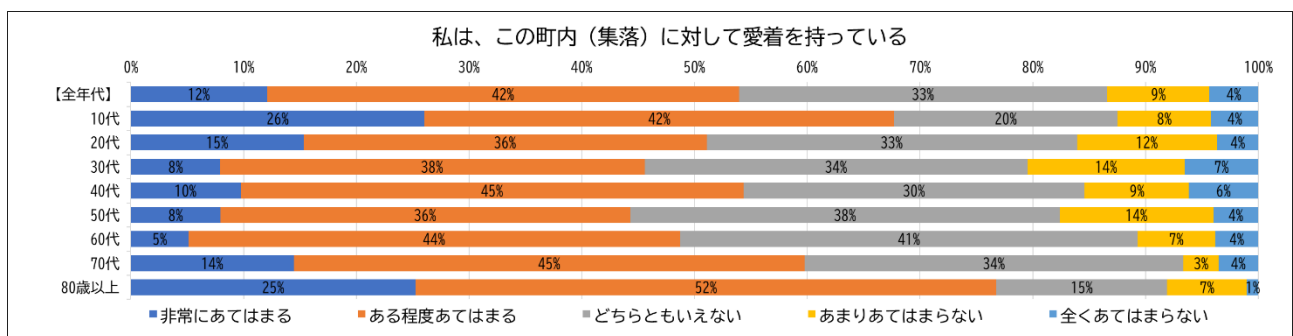
誰もが活躍できるまちづくりの推進、地域防災体制の強化等の取組を町民との協働により推進するとともに、地域交通の維持・確保、デジタル行政サービスの導入等による暮らしの利便性の確保・向上を図り、いつまでも住み続けたいまちづくりの実現を目指します。

数値目標	基準値	目標値（2030）	算出方法等
住みやすいまちだと思ふ人の割合	74.5%	75%	Well-Being 指標アンケートにおいて、「非常にあてはまる」又は「ある程度あてはまる」と回答した人の割合
町（集落）に愛着を持っている人の割合	54.0%	60%	



図表 61 「住みやすいまちだと思ふ人の割合」（2024Well-Being 指標アンケート）

出典：2024 年度版（令和6年度版）Well-Being 個別調査



図表 62 「町（集落）に愛着を持っている人の割合」（2024Well-Being 指標アンケート）

出典：2024 年度版（令和6年度版）Well-Being 個別調査

（３）講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標（KPI）

施策① 誰もが活躍できるまちづくりの推進

- 関係団体や町民等との協働により、生きがい健康づくり及びダイバーシティの推進に取り組み、誰もが活躍できるまちづくりの実現を目指します。

①ー１ 生きがい健康づくりの推進

- ・ 町民一人ひとりが年齢や障がい・病気等の有無に関わらず、心も身体も健康に笑顔で暮らせるよう、スポーツや文化なども含めた幅広い事業分野において、ライフステージごとのニーズに対応した支援に取り組みます。
- ・ 併せて、関係団体との連携を強化し、町民や民間事業者との協働による事業展開を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
町民の幸福度・生活満足度	6.7 (2024)	7.0	Well-Being 指標アンケートの「現在、あなたはどの程度幸せですか」、「住んでいる地域の暮らしに満足している」の平均点数（10 点満点）

①ー２ ダイバーシティの推進

- ・ 年齢や性別、障がいの有無、国籍、性的指向・性自認等に関わりなく、誰もが自分らしく生き、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指して、生きがい健康づくり事業とも連携しながら、ダイバーシティの推進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
「多様性と寛容性」に関する町民の満足度・意識	15.0% (2024)	20%	Well-Being 指標アンケートの「多様性と寛容性」に係る主観指標に対して、「非常に当てはまる」又は「ある程度当てはまる」と回答した人の割合

施策② 暮らしの利便性の確保・向上

- 地域における持続可能な公共交通体系の整備や高齢者運転問題への対策を着実に進めるとともに、特に現役世代の町民におけるニーズを踏まえたデジタル行政サービスの導入や情報発信力の強化に取り組むことで、暮らしの利便性の確保・向上を図ります。

②－１ 循環バスの運行

- ・通学、通勤者及び高齢者にとって重要な移動手段である循環バスについて、民間事業者と連携し、現在の運行体系の維持を図ります。
- ・併せて、持続可能な公共交通体系の構築及びさらなる利便性向上に向けて、デマンド型交通等のデジタル技術を活用したサービスの導入を含めた検討を、地域公共交通活性化協議会において進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
循環バス利用者数	64,938 人 (2023)	68,000 人	年度延べ人数

②－２ 高齢者タクシー利用料金の助成

- ・運転免許を保有していない高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部助成に引き続き取り組むことで、高齢者が自立した生活を送るために必要な外出を支援するとともに、社会参加を促進します。
- ・併せて、外出ができず、買い物に困っている高齢者等への支援策を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
助成券の使用割合	63.4% (2023)	70%	使用金額／交付金額

②－３ デジタル行政サービスの導入

- ・町民の利便性向上に資するデジタル行政サービスについて、費用対効果や財政状況などを勘案しながら優先順位を付けた上で、計画的に導入を進めます。
- ・併せて、高齢者等を対象としたパソコン、スマホ教室等のデジタル活用支援について、関係機関と連携の上、引き続き取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
デジタル行政サービスの導入件数	7 件 (2019～2024)	3 件 (2025～2030)	主に電子申請システムや住民票のコンビニ交付など町民の利便性向上に資するデジタル行政サービス導入件数の合計

②ー4 SNS等を活用した情報発信力の強化

- ・誰でも・どこでも・いつでも町の情報を取得できるよう、広報紙、2024年度にリニューアルする町ホームページ、町公式 SNS（LINE、X）等を通じた情報発信に、引き続き取り組みます。
- ・さらに、緊急時には、防災行政無線と並び、町民に対する重要な情報発信手段となる町公式 SNS の登録者数増加に向けて、防災訓練において活用方法の周知を図るとともに、町内の祭りなど集客力の高いイベントを活用した周知に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
町公式 SNS の登録件数	3,293 件 （～2023）	7,500 件 （～2030）	町公式 SNS（LINE、X）の登録件数の合計

施策③ 防災体制の整備・推進

- 防災訓練等の開催、防災資機材の整備費用助成及び防災リーダーの育成に取り組むことにより、地域における防災活動の活性化を推進し、地域防災力の強化を実現します。

③ー1 地域防災体制の強化

- ・各種防災訓練や防災出前講座等の開催により、町民の防災意識を啓発します。
- ・併せて、自主防災組織内の防災資機材の整備費用助成や、防災士資格取得の補助による自主防災組織における防災リーダーの育成等により、地域における防災活動の活性化を推進し、地域防災力の強化を実現します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
防災訓練参加人数	1,879 人 （2024）	4,000 人	まちなか防災訓練と総合防災訓練の合計

施策④ 民間活力を活用した移住・定住の促進

- 民間活力による宅地造成及び空き家の利活用の促進に取り組み、移住・定住者の住居の確保を支援します。
- 東京圏からの移住・定住を促進するために、国・県事業を活用した移住支援事業に取り組みます。

④－１ 民間活力による宅地造成の促進

- ・ 周辺環境と調和した居住空間の確保及び将来を見据えた計画的な土地・建物の利用促進の観点から、宅地造成を行う民間事業者に対して助言・指導を行い、民間活力による宅地造成を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
住宅団地造成済面積	5.0ha (2018～2023)	3.8ha (2025～2030)	開発許可による面積の合計（市街化区域内は開発面積 0.1ha 以上のみ対象）

④－２ 空き家の利活用の促進

- ・ 関係機関との連携による総合的な空き家等対策の推進に向けて、空家等対策計画を策定するとともに、当該計画に基づき、空き家の利活用促進に係る取組を効果的に展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
空き家解消件数	50 件 (2018～2023)	60 件 (2025～2030)	町生活環境課調べ

④－３ 東京圏からの移住・定住の促進

- ・ 東京圏からの移住・定住を促進するために、国・県事業を活用した移住者に対する支援金事業を実施します。
- ・ 併せて、移住検討者に対して、町の魅力や支援情報を効果的に発信するため、新たに定住自立圏（聖籠、新発田、胎内）での連携による合同移住セミナー等の実施を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	算出方法等
移住支援に係る補助金事業の交付件数	1 件 (2018～2023)	18 件 (2025～2030)	町総合政策課調べ

(4) KPI の体系図 (再掲)

基本目標3 まちづくり ～住み続けたいまちをかたちづくる～

数値目標・KPI	基準値	目標値(2030)
住みやすいまちだと思ふ人の割合	74.5%	75%
町(集落)に愛着を持っている人の割合	54.0%	60%



施策① 誰もが活躍できるまちづくりの推進

町民の幸福度・生活満足度	6.7(2024)	7.0
「多様性と寛容性」に関する町民の満足度・意識	15.0%(2024)	20%

施策② 暮らしの利便性の確保・向上

循環バス利用者数	64,938人(2023)	68,000人
助成券の使用割合	63.4%(2023)	70%
デジタル行政サービスの導入件数	7件(2019～2024)	3件(2025～2030)
町公式 SNS の登録件数	3,293件(～2023)	7,500件(～2030)

施策③ 防災体制の整備・推進

防災訓練参加人数	1,879人(2024)	4,000人
----------	--------------	--------

施策④ 民間活力を活用した移住・定住の促進

住宅団地造成済面積	5.0ha(2018～2023)	3.8ha(2025～2030)
空き家解消件数	50件(2018～2023)	60件(2025～2030)
移住支援に係る補助金事業の交付件数	1件(2018～2023)	18件(2025～2030)

参考資料

- 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過
- 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略

推進会議委員名簿

聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過

◆第1期

年月日	内容
2015. 8. 26～	町民アンケート調査 ※16～18歳の男女573人と19～39歳の男女1,500人を対象に実施
2015. 9. 7～	農業経営者アンケート調査 ※農業経営を行っている382人を対象に実施
2015. 10. 1	第1回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※総合戦略の策定方針等の協議、町民アンケート調査の状況報告
2015. 11. 13	第2回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※現状分析の報告、町民・農業経営者・事業所アンケート調査結果の報告、総合戦略の基本目標及び基本的方向に関する協議
2015. 12. 22	第3回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※人口の将来展望の協議、総合戦略の基本目標・基本的方向・具体的な施策・重要業績評価指標の協議
2016. 1. 26	第4回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※人口ビジョン及び総合戦略（原案）の審議
2016. 2. 9～	パブリックコメント ※町民等を対象に意見公募
2016. 2. 22	聖籠町議会全員協議会にて人口ビジョン及び総合戦略（案）を説明
2016. 3. 7	第5回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※人口ビジョン及び総合戦略（最終案）の審議、町長への報告
2016. 3. 22	聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部にて最終決定
2017. 9. 1	平成29年度第1回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※総合戦略の今後の改定の考え方について審議
2017. 12. 14	平成29年度第2回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※総合戦略の改定について審議
2018. 2. 1～	パブリックコメント実施 ※町民等を対象に意見公募
2018. 3. 26	聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部にて総合戦略改定を最終決定

◆第 2 期

年月日	内容
2019. 10. 11	第 1 回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※第 1 期総合戦略 KPI 達成状況及び事業の評価・検証、次期戦略に係るアンケートについて
2019. 11～	町民アンケート調査 ※16～18 歳の 573 人（全対象者）と 19～39 歳の 1,500 人（無作為抽出）を対象に実施
2019. 11. 5	第 2 回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※第 1 期総合戦略の効果検証
2019. 12. 19	第 3 回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※人口ビジョンの見直しについて、町民アンケート調査結果報告、次期戦略 KPI・施策について
2020. 1. 16	第 4 回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※次期戦略 KPI・施策について
2020. 2. 4	第 5 回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※第 2 期総合戦略素案について
2020. 2. 19～	パブリックコメント ※町民等を対象に意見公募
2020. 3. 30	聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部にて第 2 期総合戦略を最終決定
2020. 3. 31	第 2 期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

◆第3期

年月日	内容
2024. 7. 30	第1回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※第3期策定方針、第2期総合戦略に係る効果検証について
2024. 7. 5～2024. 7. 31	町民アンケート調査 ※16～18歳の430人（全対象者）、19～39歳の1,500人（無作為抽出）、 40歳以上の2,500人（無作為抽出）を対象に実施
2024. 9. 3	第2回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※町の人口動態、人口ビジョンの見直し、町民アンケート結果について
2024. 10. 18	第3回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※町の地域幸福度(Well-Being)指標、第3期総合戦略の構成の検討
2024. 11. 22	第4回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※第3期総合戦略の構成の決定、具体的な施策・KPIの検討（基本目標 1・2）について
2025. 1. 23	第5回聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ※具体的な施策・KPIの検討（基本目標3）、第3期総合戦略素案について
2025. 2. 13～2025. 3. 14	パブリックコメント ※町民等を対象に意見公募
2025. 3. 28	第3期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（聖籠町まち・ひと・ しごと創生総合戦略推進本部にて最終決定）

聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿

(敬称略・五十音順 任期：2026年8月25日～2028年8月24日)

役職・経歴等	区分	氏名	備考
新潟縣信用組合 聖籠支店長	金	池田 裕介	
敬和学園大学人文学部 教授	学	伊藤 学	会長代理
聖籠町商工会 青年部長	産	入山 吉史	
JAPAN サッカーカレッジ 学校長	学	上杉 一浩	
北新潟農業協同組合 企画総務部組織広報課長	産	佐藤 高志	
せいらう幼稚園愛児会	住民	菅井 花穂	
日本大学経済学部 教授	学	鷲見 英司	会長
聖籠町観光協会 副会長	産	高橋 国蔵	
藤木鉄工株式会社 常務取締役	産	中林 中也	
聖籠町民生委員・児童委員協議会 副会長	住民	中村 政雄	
一般町民（公募）	住民	中村 ユリア	
蓮野小学校 PTA 会長	住民	長谷川 祥	
財務省関東財務局 新潟財務事務所長	官	武藤 学	
聖籠町認定農業者会 会長	産	堀 正弘	
株式会社まるごとメディア新潟 営業部長	言	本田 知教	

改訂履歴

<2026 年 10 月一部改訂>

2025 年度（令和 7 年度）の進捗状況等を踏まえ、次のとおり改訂を行いました。

改訂後	改訂前												
総合戦略編	総合戦略編												
4. 政策の基本目標と施策	4. 政策の基本目標と施策												
4－2 基本目標 1：しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～	4－2 基本目標 1：しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～												
(略)	(略)												
(3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標	(3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標												
施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備	施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備												
①－1 ふるさと納税制度を活用した地場産品の魅力発信	①－1 ふるさと納税制度を活用した地場産品の魅力発信												
(略)	(略)												
<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄附額</td><td>3 億 5 千万円 (2023 決算)</td><td><u>6 億円</u></td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	<u>6 億円</u>	<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄附額</td><td>3 億 5 千万円 (2023 決算)</td><td><u>4 億 6 千万円</u></td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	<u>4 億 6 千万円</u>
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	<u>6 億円</u>											
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	<u>4 億 6 千万円</u>											
(略)	(略)												
①－2 生産者に対する「チャレンジ育成型」の取組	①－2 生産者に対する「チャレンジ育成型」の取組												
(略)	(略)												
<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>販路拡大に取り組む生産者支援件数</td><td>12 件 (2022～2023)</td><td><u>18 件</u> (2025～2030)</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	<u>18 件</u> (2025～2030)	<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>販路拡大に取り組む生産者支援件数</td><td>12 件 (2022～2023)</td><td><u>36 件</u> (2025～2030)</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	<u>36 件</u> (2025～2030)
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	<u>18 件</u> (2025～2030)											
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	<u>36 件</u> (2025～2030)											
(略)	(略)												
①－3 新規就農者確保対策事業	①－3 新規就農者確保対策事業												
(略)	(略)												
<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>新規就農者の認定件数</td><td>7 人 (2018～2023)</td><td><u>12 人</u> (2025～2030)</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	<u>12 人</u> (2025～2030)	<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>新規就農者の認定件数</td><td>7 人 (2018～2023)</td><td><u>10 人</u> (2025～2030)</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	<u>10 人</u> (2025～2030)
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	<u>12 人</u> (2025～2030)											
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	<u>10 人</u> (2025～2030)											
(略)	(略)												

改訂後	改訂前						
①ー5 聖籠地場物産館の建替え ・老朽化が著しい聖籠地場物産館の建替えに向けた検討を進め、利便性や魅力の向上を通じて、地場製品の販売促進を図ります。 <table><tr><td>重要業績評価指標（KPI）</td><td>基準値</td><td>目標値（2030）</td></tr><tr><td>二</td><td>二</td><td>※施設運営開始時点で改めて設定</td></tr></table> (略) 施策② 地域資源を活かした多様な主体との連携による地域活性化 (略) ②ー2 交流人口拡大のための広域的な観光周遊の促進 ・広域エリアで作成した広域観光周遊ルートを活用し、首都圏に向けた広域連携によるPRを強化するとともに、町の観光資源である観光ぶどう園や夏まつり等のイベントをPRし、季節的な観光資源を有効的に活用します。 ・併せて、町外からの集客が見込める屋内遊び場施設を町内周遊の拠点とし、町内事業者等と連携した地場農産物の販売や各種イベント実施により、地場製品のPR・消費拡大を促進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。 (略) 算出方法 新潟県観光入込客統計調査 ※調査対象（非日常利用、一定以上の観光客数等の条件を満たす観光地点、行祭事・イベント等） — (略)	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）	二	二	※施設運営開始時点で改めて設定	施策② 地域資源を活かした多様な主体との連携による地域活性化 (略) ②ー2 交流人口拡大のための広域的な観光周遊ルートの整備 ・広域エリアで作成した広域観光周遊ルート__活用し、首都圏に向けた広域連携によるPRを強化するとともに、町の観光資源である観光ぶどう園や夏まつり等のイベントをPRし、季節的な観光資源を有効的に活用します。 (略) 算出方法 新潟県観光入込客統計調査 ※調査対象（非日常利用、一定以上の観光客数等の条件を満たす観光地点、行祭事・イベント等）のうち令和7年度以降に存在していない施設を除く く (略)
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2030）					
二	二	※施設運営開始時点で改めて設定					

改訂後	改訂前																																																							
(4) K P I の体系図（再掲） <table><tr><th colspan="3">基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～</th></tr><tr><th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table>  <table><tr><th colspan="3">施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄附額</td><td>3 億 5 千万円 (2023 決算)</td><td>6 億円</td></tr><tr><td>販路拡大に取り組む生産者支援件数</td><td>12 件 (2022～2023)</td><td>18 件 (2025～2030)</td></tr><tr><td>新規就農者の認定件数</td><td>7 人 (2018～2023)</td><td>12 人 (2025～2030)</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td>(施設運営開始時点で改めて設定)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (略) <tr><td> 4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>2027 年度以降、子育て支援センターを屋内遊び場施設内に設置します。</u> </td><td> (4) K P I の体系図（再掲） <table><tr><th colspan="3">基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～</th></tr><tr><th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table>  <table><tr><th colspan="3">施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄附額</td><td>3 億 5 千万円 (2023 決算)</td><td>4 億 6 千万円</td></tr><tr><td>販路拡大に取り組む生産者支援件数</td><td>12 件 (2022～2023)</td><td>36 件 (2025～2030)</td></tr><tr><td>新規就農者の認定件数</td><td>7 人 (2018～2023)</td><td>10 人 (2025～2030)</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table> (略) <tr><td> 4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭相談センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>土日は乳幼児とその保護者の屋内遊び場の一つとして開放します。</u> </td></tr></td></tr>	基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～			KPI	基準値	目標値 (2030)	(略)			施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備			ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	6 億円	販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	18 件 (2025～2030)	新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	12 人 (2025～2030)	(略)			(施設運営開始時点で改めて設定)	—	—	4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>2027 年度以降、子育て支援センターを屋内遊び場施設内に設置します。</u>	施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築	(4) K P I の体系図（再掲） <table><tr><th colspan="3">基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～</th></tr><tr><th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table>  <table><tr><th colspan="3">施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄附額</td><td>3 億 5 千万円 (2023 決算)</td><td>4 億 6 千万円</td></tr><tr><td>販路拡大に取り組む生産者支援件数</td><td>12 件 (2022～2023)</td><td>36 件 (2025～2030)</td></tr><tr><td>新規就農者の認定件数</td><td>7 人 (2018～2023)</td><td>10 人 (2025～2030)</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table> (略) <tr><td> 4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭相談センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>土日は乳幼児とその保護者の屋内遊び場の一つとして開放します。</u> </td></tr>	基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～			KPI	基準値	目標値 (2030)	(略)			施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備			ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	4 億 6 千万円	販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	36 件 (2025～2030)	新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	10 人 (2025～2030)	(略)			4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭相談センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>土日は乳幼児とその保護者の屋内遊び場の一つとして開放します。</u>	施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築
基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～																																																								
KPI	基準値	目標値 (2030)																																																						
(略)																																																								
施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備																																																								
ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	6 億円																																																						
販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	18 件 (2025～2030)																																																						
新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	12 人 (2025～2030)																																																						
(略)																																																								
(施設運営開始時点で改めて設定)	—	—																																																						
4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>2027 年度以降、子育て支援センターを屋内遊び場施設内に設置します。</u>	施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築	(4) K P I の体系図（再掲） <table><tr><th colspan="3">基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～</th></tr><tr><th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table>  <table><tr><th colspan="3">施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄附額</td><td>3 億 5 千万円 (2023 決算)</td><td>4 億 6 千万円</td></tr><tr><td>販路拡大に取り組む生産者支援件数</td><td>12 件 (2022～2023)</td><td>36 件 (2025～2030)</td></tr><tr><td>新規就農者の認定件数</td><td>7 人 (2018～2023)</td><td>10 人 (2025～2030)</td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table> (略) <tr><td> 4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭相談センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>土日は乳幼児とその保護者の屋内遊び場の一つとして開放します。</u> </td></tr>	基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～			KPI	基準値	目標値 (2030)	(略)			施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備			ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	4 億 6 千万円	販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	36 件 (2025～2030)	新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	10 人 (2025～2030)	(略)			4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭相談センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>土日は乳幼児とその保護者の屋内遊び場の一つとして開放します。</u>	施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築																												
施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築																																																								
基本目標1 しごとづくり ～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～																																																								
KPI	基準値	目標値 (2030)																																																						
(略)																																																								
施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備																																																								
ふるさと納税寄附額	3 億 5 千万円 (2023 決算)	4 億 6 千万円																																																						
販路拡大に取り組む生産者支援件数	12 件 (2022～2023)	36 件 (2025～2030)																																																						
新規就農者の認定件数	7 人 (2018～2023)	10 人 (2025～2030)																																																						
(略)																																																								
4－3 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (略) (3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標 <table><tr><th>施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築</th></tr></table> ● <u>こども家庭相談センター</u>を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない総合的相談支援体制を構築するとともに、親子の交流等の拠点整備を進めます。 ②－2 地域子育て支援拠点の設置 ・地域交流施設「そだちの家」を、月曜日から金曜日までは子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター施設「すくすくサロン さくらんぼ」として開放し、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。 ・<u>土日は乳幼児とその保護者の屋内遊び場の一つとして開放します。</u>	施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築																																																							
施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築																																																								

改訂後			改訂前		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)
子育て支援センター____の利用者数	4,274人 (2025)	4,500人	子育て支援センター及び屋内遊び場の利用者数	4,139人 (2023)	4,000人
②-3 屋内遊び場の整備 ・いつでも子どもたちが楽しく遊べ、喜ばれる屋内遊び場施設及び保護者が気軽に利用できる子育て支援施設として整備します。また、多様な学び・体験を与える場やウォーキングが可能な健康づくりの場としても整備することにより、子どもを中心に全世代が利用できる施設となるよう、施設の有効活用を図ります。			②-3 屋内遊び場の整備 ・調査検討委員会からの意見書を踏まえ策定する町の整備に係る基本方針（令和6年度内を目途に策定）に基づき、屋内遊び場の整備を検討します。 ・施設整備に当たっては、いつまでも有意義で喜ばれる施設となるよう、調査検討委員会からの意見書の内容に十分に配慮し、整備手法、場所、規模、内容等を検討します。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)
施設利用者数	二	119,200人	一	二	※施設運営開始時点で改めて設定
(略)			(略)		
施策③ 子育て世帯の経済的負担の軽減			施策③ 子育て世帯の経済的負担の軽減		
③-3 子ども医療費の助成			③-3 子ども医療費の助成		
(略)			(略)		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)
子ども医療費助成額	7,133万円 (2023)	8,360万円	子ども医療費助成額	7,133万円 (2023)	6,600万円
(略)			(略)		
施策④ 仕事と子育ての両立支援			施策④ 仕事と子育ての両立支援		
④-3 放課後子ども教室の運営			④-3 放課後子ども教室の運営		
(略)			(略)		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)
放課後子ども教室運営日数	103日 (2023)	160日	放課後子ども教室運営日数	103日 (2023)	180日
算出方法 町社会教育課調べ			算出方法 町教育未来課調べ		

改訂後	改訂前												
(4) K P I の体系図（再掲）	(4) K P I の体系図（再掲）												
基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる												
<table><tr><th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table>	KPI	基準値	目標値 (2030)	(略)			<table><tr><th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr></table>	KPI	基準値	目標値 (2030)	(略)		
KPI	基準値	目標値 (2030)											
(略)													
KPI	基準値	目標値 (2030)											
(略)													
													
(略)	(略)												
施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築	施策② 子育てに関する包括的な支援体制の構築												
(略)	(略)												
<table><tr><td>屋内遊び場利用者数</td><td>—</td><td><u>119,200</u>人</td></tr></table>	屋内遊び場利用者数	—	<u>119,200</u> 人	<table><tr><td>(屋内遊び場施設運営開始時点で改めて設定)</td><td>—</td><td>二</td></tr></table>	(屋内遊び場施設運営開始時点で改めて設定)	—	二						
屋内遊び場利用者数	—	<u>119,200</u> 人											
(屋内遊び場施設運営開始時点で改めて設定)	—	二											
(略)	(略)												
施策④ 仕事と子育ての両立支援	施策④ 仕事と子育ての両立支援												
(略)	(略)												
<table><tr><td>放課後子ども教室運営日数</td><td>103日 (2023)</td><td><u>160</u>日</td></tr></table>	放課後子ども教室運営日数	103日 (2023)	<u>160</u> 日	<table><tr><td>放課後子ども教室運営日数</td><td>103日 (2023)</td><td><u>180</u>日</td></tr></table>	放課後子ども教室運営日数	103日 (2023)	<u>180</u> 日						
放課後子ども教室運営日数	103日 (2023)	<u>160</u> 日											
放課後子ども教室運営日数	103日 (2023)	<u>180</u> 日											
(略)	(略)												
4－4 基本目標3：まちづくり ～住み続けた いまちをかたちづくる～	4－4 基本目標3：まちづくり ～住み続けた いまちをかたちづくる～												
(略)	(略)												
(3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標	(3) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標												
施策② 暮らしの利便性の確保・向上	施策② 暮らしの利便性の確保・向上												
(略)	(略)												
②－1 循環バスの運行	②－1 循環バスの運行												
(略)	(略)												
<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>循環バス利用者数</td><td>64,938人 (2023)</td><td><u>68,000</u>人</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	循環バス利用者数	64,938人 (2023)	<u>68,000</u> 人	<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>循環バス利用者数</td><td>64,938人 (2023)</td><td><u>65,000</u>人</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	循環バス利用者数	64,938人 (2023)	<u>65,000</u> 人
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
循環バス利用者数	64,938人 (2023)	<u>68,000</u> 人											
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
循環バス利用者数	64,938人 (2023)	<u>65,000</u> 人											
(略)	(略)												
②－3 デジタル行政サービスの導入	②－3 デジタル行政サービスの導入												
(略)	(略)												
<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>デジタル行政サービスの導入件数</td><td><u>7</u>件 (2019～2024)</td><td>3件 (2025～2030)</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	デジタル行政サービスの導入件数	<u>7</u> 件 (2019～2024)	3件 (2025～2030)	<table><tr><th>重要業績評価指標 (KPI)</th><th>基準値</th><th>目標値 (2030)</th></tr><tr><td>デジタル行政サービスの導入件数</td><td><u>2</u>件 (2019～2024)</td><td>3件 (2025～2030)</td></tr></table>	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	デジタル行政サービスの導入件数	<u>2</u> 件 (2019～2024)	3件 (2025～2030)
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
デジタル行政サービスの導入件数	<u>7</u> 件 (2019～2024)	3件 (2025～2030)											
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)											
デジタル行政サービスの導入件数	<u>2</u> 件 (2019～2024)	3件 (2025～2030)											
(略)	(略)												

改訂後			改訂前		
②ー４ SNS 等を活用した情報発信力の強化 (略)			②ー４ SNS 等を活用した情報発信力の強化 (略)		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)
町公式 SNS の登録件数	3293 件 (~2023)	<u>7,500</u> 件 (2025~2030)	町公式 SNS の登録件数	3293 件 (~2023)	<u>5,500</u> 件 (2025~2030)
(略)			(略)		
施策③ 防災体制の整備・推進			施策③ 防災体制の整備・推進		
③ー１ 地域防災体制の強化 (略)			③ー１ 地域防災体制の強化 (略)		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2030)
防災訓練参加人数	1,879 人 (2023)	<u>4,000</u> 人	防災訓練参加人数	1,879 人 (2023)	<u>2,000</u> 人
(略)			(略)		
(４) K P I の体系図 (再掲)			(４) K P I の体系図 (再掲)		
基本目標３ まちづくり ~住み続けたいまちをかたちづくる~			基本目標３ まちづくり ~住み続けたいまちをかたちづくる~		
KPI	基準値	目標値 (2030)	KPI	基準値	目標値 (2030)
(略)			(略)		
(略)			(略)		
施策② 暮らしの利便性の確保・向上			施策② 民間活力を活用した移住・定住の促進		
循環バス利用者数	64,938 人 (2023)	<u>68,000</u> 人	循環バス利用者数	64,938 人 (2023)	<u>65,000</u> 人
(略)			(略)		
町公式 SNS の登録件数	3293 件 (~2023)	<u>7,500</u> 件 (2025~2030)	町公式 SNS の登録件数	3293 件 (~2023)	<u>5,500</u> 件 (2025~2030)
施策③ 防災体制の整備・推進			施策③ 防災体制の整備・推進		
防災訓練参加人数	1,879 人 (2023)	<u>4,000</u> 人	防災訓練参加人数	1,879 人 (2023)	<u>2,000</u> 人

改訂後				改訂前			
聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿				聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿			
(敬称略・五十音順 任期：2026 年 8 月 25 日～2028 年 8 月 24 日)				(敬称略・五十音順 任期：2024 年 7 月 30 日～2026 年 7 月 29 日)			
役職・経歴等	区分	氏名	備考	役職・経歴等	区分	氏名	備考
新潟縣信用組合 聖籠支店長	金	<u>池田 裕介</u>		敬和学園大学人文学部 教授	学	伊藤 学	会長代理
敬和学園大学人文学部 教授	学	伊藤 学	会長代理	せいろう幼稚園愛児会	住民	<u>入山 美里</u>	
聖籠町商工会 青年部長	産	<u>入山 吉史</u>		株式会社まるごとメディア 新潟 執行役員	言	<u>笠井 誠</u>	
JAPAN サッカーカレッジ 学校長	学	<u>上杉 一浩</u>		一般町民（公募）	住民	<u>小林 笑子</u>	
北新潟農業協同組合 企画総務部組織広報課長	産	佐藤 高志		聖籠中学校 PTA 会長	住民	<u>齋藤 茜</u>	
せいろう幼稚園愛児会	住民	<u>菅井 花穂</u>		北新潟農業協同組合 企画総務部組織広報課	産	佐藤 高志	
日本大学経済学部 教授	学	鷲見 英司	会長	日本大学経済学部 教授	学	鷲見 英司	会長
聖籠町観光協会 副会長	産	高橋 国蔵		聖籠町観光協会 副会長	産	高橋 国蔵	
藤木鉄工株式会社 常務取締役	産	中林 中也		聖籠町民生委員・児童委員 協議会 副会長	住民	<u>手嶋 京子</u>	
聖籠町民生委員・児童委員 協議会 副会長	住民	<u>中村 政雄</u>		藤木鉄工株式会社 常務取締役	産	中林 中也	
一般町民（公募）	住民	<u>中村 ユリア</u>		JAPAN サッカーカレッジ 学校長	学	<u>中村 勉</u>	
蓮野小学校 PTA 会長	住民	<u>長谷川 祥</u>		財務省関東財務局 新潟財務事務所長	官	<u>夏井 正信</u>	
財務省関東財務局 新潟財務事務所長	官	<u>武藤 学</u>		聖籠町認定農業者会 会長	産	<u>二宮 友和</u>	
聖籠町認定農業者会 会長	産	<u>堀 正弘</u>		聖籠町商工会 青年部長	産	<u>宮澤 大樹</u>	
株式会社まるごとメディア 新潟 営業部長	言	<u>本田 知教</u>		新潟縣信用組合 聖籠支店長	金	<u>渡邊 芳彦</u>	

発行：聖籠町役場

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635-4

TEL：0254-27-2111 FAX：0254-27-2119

E-Mail：sousei@town.seiro.niigata.jp

HP：<https://www.town.seiro.niigata.jp>